
令和6年 第3回（定例）うきは市議会 会議録（第2日）

令和6年9月9日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和6年9月9日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（13名）

2番 高木亜希子君	3番 高松 幸茂君
4番 樋口 隆三君	5番 組坂 公明君
6番 佐藤 裕宣君	7番 野鶴 修君
8番 竹永 茂美君	9番 岩淵 和明君
10番 中野 義信君	11番 佐藤 湛陽君
12番 伊藤 善康君	13番 熊懷 和明君
14番 江藤 芳光君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局 長 浦 聖子君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 上村 貴志君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	榎藤 英樹君	副市長	重松 邦英君
教育長	樋口 則之君	市長公室長	吉松 浩君
総務課長	石井 太君	監査委員事務局長	柳原由美子君

会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	江藤 良隆君
企画財政課長	高瀬 将嗣君	税務課長	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和对策室長			山崎 穰君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	佐藤 重信君
建設課長	雨郡 智也君	都市計画準備課長	辻 宏和君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長			木下 英樹君
学校教育課長	岡村 順子君	生涯学習課長	石井 孝幸君
自動車学校長	松竹 信彦君	総務法制係長	高良 靖之君
財政係長	大中健太郎君		

午前9時00分開議

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） 改めまして、おはようございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許可をいたします。5番、組坂公明議員の発言を許可します。5番、組坂公明議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 皆さん、おはようございます。

5番議員の組坂公明です。議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは権藤新市長におかれましては、市議会議員の職をぎりぎりまで全うされ、市長選挙出馬、6月30に行われた市長選挙において、多くの市民の信任を得て、第3代うきは市長に御就任されましたこと改めましておめでとうございます。これから4年間、うきは市のために頑張ってくださいよう、よろしくお願いいたします。

それでは、通告書に基づき、一般質問に移りたいと思います。

今回は、市長の施政方針について、上水道、ごみ処理事業について、それから公共施設等総合

管理計画について、消防団についての、4点について質問をさせていただきたいと思います。

1点目が、市長の施政方針について、これは7月15日に市長就任と同時に、うきは市ホームページにアップされた市長挨拶において、子供たちの世代によりよい故郷うきはを残すこと。

今、住む皆様がより豊かで快適に暮らせること。

まずは、この2つの大きな目標に向け、様々な施策を打ってまいりますというふうに掲載されておりました。この目標を挙げられておりますが、具体的にどのような施策を行っていくのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁を許可します。

権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） おはようございます。

ただいま組坂議員から、市長の施政方針について、具体的にどのような施策を行うのかとの質問をいただきました。

任期満了に伴う市長選挙が6月30日に施行され、高木前市長からバトンを受け継ぐ形で、市政運営を担うこととなりました。改めまして市民の皆様そして市議会議員の皆様と一緒に、このうきは市を次の世代へとつなげていくため、最大限力を尽くしてまいりたいと考えております。

さて、私の施政方針につきましては、本9月議会初日の提案理由の説明の中において、その一端を述べさせていただきました。併せまして市のホームページにおきましても、市政運営を担っていく上での基本的な考え方を示させていただいております。

我が国において最も大きな課題の1つとして、少子高齢化問題があります。次の時代を支えるゼロ歳から14歳までの年少人口の減少は、社会全体の低迷につながり、それは地域社会にも波及してまいります。このような大きな社会的課題を乗り越えていくために、子供からお年寄りまで幅広い世代の声に耳を傾けながら、今現在うきは市に住んでおられる皆様が、より快適な暮らしができるような施策の実現を目指してまいります。

先に申し上げた所信の中で、幾つか具体的な事業を申し上げましたが、本日は、その中の1つとして、「うきはっこみらいサポート」事業、この事業について少し説明を加えさせていただきます。

この「うきはっこみらいサポート」事業は、うきは市在住の子供たちと子育て世代の方に対するトータルサポート事業でございます。

教育・福祉分野以外の部署も積極的に関わりを持ちながら、横断的な組織体制で継続的に取り組んでいかなければならない事業だというふうに考えております。その時々で必要な施策を実施してまいります。今回の補正予算案の中でもお示しをさせていただきましたが、その第一弾と

いたしまして、子ども医療費の拡充事業、18歳、高校生世代までのお子様に係る通院、入院の費用を完全無償化したいというふうに考えております。

2点目が、学校再編事業、浮羽町域における浮羽中学校と町内3校の小学校の再編について、様々な角度から検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目が、就学援助費の拡充、県内60市町村、他の市町村と同等の就学支援について、就学支援の比率を今回から見直したいというふうに考えております。

4点目が、子育て見守りおむつの定期便事業でございます。

ゼロ歳から1歳までのおおむね1年間の間、月に1回おむつの定期便と称して、おむつを御家庭にお持ちする。その際にしっかりとお母さま方のお困り事を聞いたり家庭の事情を伺ったり、そのようなことで、しっかりと伴走型の子育て支援、これを進めてまいりたいというふうに考えております。

5点目は、子ども古墳カルチャーガイドの支援、これも今年度からの新事業でございます。

担い手が不足をしている、また、高齢化をしているこのまちの大切な資産である古墳、そういったものに対するガイド、そういったことにしっかりと子供たちにも関わっていただき、持続可能なこのまちの資源の未来、そういったものを考えていきたい。子供たちに引き継いでいきたい。そのような思いから、このような事業も積極的に推進をしたいというふうに思っています。そういったものを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、「うきはっこふれあい給食」と称しまして、市内小・中学校を訪問し、児童生徒たちと私が食を共にすることによって、子供たちと直接やり取りができる機会、生の声を聞く機会をつくり、そこで出された課題やアイデアを、今後の市政運営に取り込んでいければというふうに考えております。この事業につきましては、今月9月から江南小学校を皮切りに、市内の小・中学校全てを訪問する予定でございます。

以上、申し上げたのは具体策の一端でありまして、その他の分野においても重要な施策は幾つもございますが、特にうきは市の未来を担う子供たちを支援していく事業につきましては、高い熱量をもって取り組んでまいりたい。そのように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 今、大きく6点ほど、権藤市長のほうから新たな事業について御報告がなされました。再度、確認なんですけど、1点目が、子ども医療の拡充ということで、これは今回補正予算で、そのシステムをつくっていくというような形で挙がっていると思っております。

それから、学校再編の事業を検討していくと、それが2点目。

それから、就学援助費用を拡充していくと。

4 点目が、子育ておむつ便の定期便事業。

5 点目が、子ども古墳カルチャー事業の支援。

6 点目が、うきはっこふれあい給食ということで、各小学校に赴いて子供たちと一緒に給食をとって、子供たちからも意見を伺っていくと。そういったのが、今後、今からやっていく一端であるという御報告です。

具体的施策の中に、今、住む皆様がより豊かで快適に暮らせることというのが、あとからあったんですけど、ここんとこも今の6事業にどうつながるのか、ありましたらちょっと教えていただければと思います。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長、答弁。

○市長（榑藤 英樹君） 今、住む皆様がより豊かで快適に暮らせることということについて、どのような波及があるかというような御質問だったというふうに思います。

先ほど申し上げましたのは、具体策の一端でございまして、これはまさに子育てや教育、子育て支援、そういったことに資するような取組について、抽出して申し上げましたが、この事業に関しましても、これを遂行することによって、当然、子供たち、また、子供たちを取り巻く環境、子育て世代、そういった皆さんに直接的に裨益することだというふうに考えておりますが、ひいては、そういったいわゆる、先ほど冒頭にも申し上げました、ゼロ歳から14歳までの年少人口でありますとか、あとは、それから65歳ぐらいまでの、いわゆる生産年齢人口という部分、そういったところの皆さんに資する施策だというふうに考えております。そういったところが充実をすることによって、いかがでしょうか、この町にそういった世代の皆さんを呼び込む、1つのPRになるというふうに考えております。最終的に、この町で今一番人口の動態的に多い、いわゆる65歳以上の高齢者の皆さん、そういった皆さんをしっかりとお支えする税収の源というのは、この生産年齢人口の皆さんを増やすことから始まるというふうに考えております。様々な施策を打つに当たって、やはり必要なのは、議員の皆さんも御承知のとおり、財政、収入の確保だというふうに考えておりますので、そういう一端も含めてこの子供たち、子育て世代の皆さんをしっかりとサポートする。そして、この町に安心して住んでいただいて、納めていただいた税収で市民全体を支えていく。そのような思いをもって施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、そういった意味合いで、この言葉にありますような、住む皆様がより豊かにお暮らしをいただけるようなという目標に資するものだというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ありがとうございます。

榑藤市長におかれましては、市議会議員時代から積極的に市民の中に溶け込み、いろいろな意見を伺いながら、政策提案等、今までやってこられたとっております。今後におきましてもで

すね、変わらずその姿勢というか思いは続けていただいて、そして私たちもびっくりするような、あるいは、やっぱり喫緊の課題とかそういったのも考えながら、新たな施策を打ち出していただければと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2点目のほうに移らせていただきたいと思ひます。

2点目のほうは、これはもう長年からの懸案、課題でございますので、上水道あるいはごみ処理事業施設更新問題、私このうきは市、本市が直面する僕は喫緊の課題であると捉えております。今後、どのような形で、この大きな事業を進めていこうとお考えなのか、市長のお考えを伺いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長、答弁。

○市長（榑藤 英樹君） ただいま、上水道、ごみ処理処理事業についての御質問をいただきました。

今後、どのような形で進めていくかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、まさに、この町の重大な大きな課題だというふうにも受け止めております。市では、これまで市民の皆様の暮らしに必要な安全な水を、将来にわたり確保するために上水道事業の検討に取り組んできているところでございます。昨年度には、平成22年度に策定をいたしました、水道事業基本計画の見直しを行い、再計算された事業費の内容を踏まえて、本年6月には事業の説明用のパンフレットを作成して、今月になります9月の区長文書で全世帯にこういったパンフレットを配布をいたしております。パンフレットには、井戸水と上水道それぞれのメリットやリスク、上水道計画の成り立ちや、ワークショップ等の開催時にいただきました市民の皆様の声、上水道事業に係る費用、使用時の想定金額等が掲載をされております。また、そのような取組と併せまして、公約に掲げておりました、「フル整備にこだわらない、水に困る市民に寄り添う新たな提案」といたしまして、地下水に恵まれた本市においても、一定数おられます水質や水量などにお困りの市民の皆様に対する支援策等の検討についても、今後は取り組んでまいりたいというふうを考えております。詳細は、まだ就任して1か月半でございますので、これからとなりますが、生活用水確保の手だてといたしましては、比較的狭いエリアが対象の場合は、例えば簡易給水施設の整備等で対応ができるのではないか、そのような考えも持っております。詳細、具体策につきましては、今後しっかりと議員の皆様や議会の御指摘も賜りながら、検討を重ねてまいりたいというふうを考えております。今後、地域の実情把握等にもしっかりと取り組みながら、実現可能な方策について、しっかりと検討を進めてまいりたいというふう考えております。

続きまして、ごみ処理事業についてでございますが、市内のごみ処理施設、耳納クリーンステーションの操業期間が、固形燃料RDF受入先の大牟田リサイクル発電所の事業期間並びに地元7行政区との「耳納クリーンステーションの操業・維持管理に係る環境保全協定」によりまし

て、現時点におきましては、令和10年3月31日までとなっております。このような状況を踏まえまして、現在、令和10年4月1日以降のごみ処理施設の在り方、整備計画について、検討、協議を継続しているところでございます。検討に当たり、1つは、国、県が推奨する広域化・集約化の方針に基づき、近隣自治体との広域処理及び一部処理委託について優先して協議を進めており、それらが困難な場合には、RDFとして民間事業者へ処理委託をする、市単独案を進めることになるというふうに考えております。これまでの間、近隣の自治体及び一部事務組合との協議を行っているところでございますが、関係先施設の処理能力や今後の整備計画及び周辺環境保全に関する諸事情等があることから、現在のところ処理方法の決定には至っておりません。そのため、当分の間はRDFとして民間事業者へ処理委託する可能性も含めたところで、協議を進めているところでございます。また、地元7行政区の皆様とは、令和6年2月、3月に地元説明会を開催させていただいて以降、5月から7月にかけては、高木前市長がこれまでの操業に関してのお礼への訪問に伺わせていただいております。また、私が就任して以降、8月、9月、先日も行ってまいりましたが、には、私のうきは久留米環境施設組合の組合長就任の御挨拶も兼ねまして、地元7行政区の皆様へ御挨拶、また、意見交換に伺っているところでございます。その意見交換の中で、地元の皆様に対しましては、来年の1月から2月ぐらい、そのぐらいの時期に改めて地元のほうへ伺いをし、その際には、市としての方向性について、少し御説明をさせていただきたいという旨のお話をさせていただいております。それまでには議会の皆様に対しまして、市民生活基盤対策特別委員会等で、しっかりと方向性について説明をさせていただいたり御意見を賜ったり、そのような機会を設けたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ありがとうございます。

上水道のほうから、まず、伺いさせていただきたいと思います。

議会におきまして、新たに市長の御発言で、フル整備にこだわらないということで、今おっしゃられたところでございます。私が聞きたいのは、高木前市長がこの上水道問題については、様々な議員の方から一般質問等もあり、今後の方向性については、令和7年度に水道事業基本計画を策定し、令和10年度に福岡県南広域水道企業団加入、これは目標だと思うんですけどですね、当然。のため上水道を市民の皆さんにできるだけ周知し理解していただいて、その路線でいきたいということが、今までの御答弁だったと思います。今回、新たにフル整備にこだわらないということでございますので、ちょっと方向変換をされたと考えてよろしいのか、まず、1点伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、これまでのスケジュールの認識でありますとか、先ほど申し

上げた、フル整備にこだわらないといったところについての御質問をいただいたというふうに考えております。

まず、スケジュール、これまで高木前市長が示されておられましたスケジュールでございますが、上水道の整備事業に向けたスケジュールとしては、今、議員御指摘のとおり、これまで市民の御賛同いただいた上で、令和7年度頃に基本計画を策定し、令和10年度には福岡県南広域水道企業団に加入することを、目標というか計画として考えられておりました。これは本市の上水道事業創設が対象となる、国の交付金の取扱いの要綱が平成31年4月に改正をされ、着工期限が5年間延長されたことを踏まえ、国庫補助を受けるために考慮されたスケジュールでございます。ただし、この交付金はこれまで見直しと延長を重ねてまいった経緯もございますので、この交付金の今後の動向を注視しながら、対応を考えていかなければならないというふうに認識しております。ですので、この交付金がもう今後は継続、延長されないということになれば、こういったスケジュール感で早急に上水道の整備についても、少し考えないといけないというふうに思っておりますが、今までの流れどおりに延長や、そういった形が考えられるのであれば、その時間を有効に活用しながら、この町に一番最適な上水道の在り方を検討する時間として、有効に使うべきだというふうに考えております。また、フル整備にこだわらないというところが、少し考え方が変わったのかという御質問だと思いますが、もうこれは私のみならず議員の皆様は、全ての皆様が御理解、御承知を賜っていることだというふうに思いますが、平成22年の試算から大幅に増えた試算額が先日出てまいりました。広報にも載っておりましたが、50年間の経費ですが、総額で352億円という数字が出てきております。そうしたお金をどのように工面していくのかというふうなことを考えたときに、本市の財政規模でありますとか、今後の人口減少、その他、本市を取り巻く環境等を考えたときに、ただただフル整備だけにこだわるのか、それとも今までの議論のように、フル整備か全く整備しないゼロの井戸水にだけ頼っていくのかという、0か100かのような議論から、もう少し転換をして様々な方策について調査をし検討する、そういった必要性があるのではないかと、そういった思いから、今回このような書きぶりで私の考えを述べさせていただきましたし、今後は議会の特別委員会の皆様の調査や御協力も賜りながら、どのような方策がこの町にとって最適解なのか、そういったことを考えてまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ただいま、榎藤市長のほうから言われたとおり、私もそちらの考えに賛同したいと思っております。全てをうきは市の上水道を整備するというのは、将来、人口減少、10年先、15年先は1万7,000人にもなる。約1万人ぐらい減ると言われている中で、うきは市の負担金を50年間で払っていくというのに、その負担金の大きさというのは変わ

りませんし、人口は減っていく中で財源というのは当然減っていく。そうすると、今後、返していくウェートというのは膨らんでいくものだと思いますので、今、権藤市長が言われたとおり、どこが水に困られているのか、そういったところを支援、こういった形で支援ができるのかというのが、このうきは市の身の丈に合ったやり方ではなかろうかと思っておりますので、今後とも、今から執行部と、ある程度具体的な協議もなされるんだろうと思いますからですね、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、ごみ処理問題について、先ほど権藤市長のほうから言われたのが、あと1点、このターニングポイントというか令和10年3月31日、これは地元7行政区の環境保全協定の期限ですと、それから、大牟田リサイクル発電所といいますか、事業継承されたJFEエンジニアリング株式会社、こちらのほうへRDFの原料引取の契約期間が、この令和10年3月31日まで。さらには久留米市田主丸町も一緒に、今、耳納クリーンステーションでやられておりますので、久留米市の以前の大久保市長の御発言で、令和10年3月31日以降はこのクリーンステーションから脱退する。こういった計画で令和10年3月31日以降、今後、検討をしていくという内容でございました。前高木市長にありましては、ぎりぎりまで広域化、集約化できないかをやっていく、検討していくというのが、今までの流れだったろうと思います。今回、市単独案も視野に入れながら、検討していくということでございますので、当然やっぱり広域化、集約化というのは理想、やっぱりそれが一番いいんだろうと私も思いますが、なかなか周りの市町村と協議しながら、そして、よその市町村の市民の方、仮にうきは外でしたらですね、御理解もいただくかんといかん。えらいハードルが高い問題だろうと思っております。そんな中、そういったのも視野に入れながら、あるいは市単独の今後の新たなごみ処理の在り方等も含めて検討しながら、やっていかれるということでお話があったものと思われまます。それで、この10年4月以降、新たなごみ処理施設というのは、なかなかそれまでにできないと思いますのでですね、今のRDF耳納クリーンを継続しながらというような形で、そこまでにごみ処理の新たな施設関係はつくられるとは思いませんし、RDFをその民間委託というのは、JFEエンジニアリングは10年3月31日までですから、新たに考えながらRDFを継続しながら、新たなごみ処理施設を検討していくというのが、今のお考えでよろしいか、ちょっと再度お伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、令和10年4月以降の、ごみの処理の方向性についての御質問だったというふうに認識をしております。

議員がおっしゃるように、広域化、集約化できるのが一番だというふうには、私自身も考えております。また、高木前市長がおっしゃられていたように、なかなかそこに参画をしていくのの難しさというのも、今、協議、調整をしていく立場として、非常に強く認識を持っているところ

でございます。ですので、そういったことも含めて、今、議員が御指摘のとおり、広域化、集約化については今後もしっかりと時間を区切らずに、どのタイミングでできるのかと、この令和10年3月31日までに、必ずどこかの広域化、集約化に入らなければならないということではないというふうに考えております。それ以降でも、どこかで御一緒できることができるのか、今のそれぞれの地域の事務組合でありますとか環境保全協定の中に入ることは、ほぼほぼ難しいことだと考えております。ただ、どの施設にも更新、建物の更新等がございますので、そういったタイミングのときには、大きな費用、経費がかかってまいります。そのような中で、どの自治体も、今、人口減少、ごみもその数に従って減ってきている状態でございます。一定の量を処理をしないと、なかなか施設の運営も難しいという一面もございます。そういった様々な要素をしっかりと検討しながら、そして様々な自治体や事務組合の皆様方と協議を重ねながら、何かしらどこかしのタイミングで広域化や集約化ができるのであれば、そういったところには積極的に参画をしていきたいというふうに考えております。また、これも議員の御指摘のとおり、その間、じゃどうするのかということになれば、現状稼働をしているRDF、これをしっかりと活用していくことは、1つの大きな策だというふうに考えております。ただ、御承知のとおり、先ほども御説明いたしました、地元行政区の皆様との環境保全協定がございますので、地元の皆様のまずは御理解をしっかりといただく。そして市民の皆様の御理解も同時にいただく。そして議会の中でも、しっかりとその方向ならばいいんじゃないかというような御判断を賜る。そのようなことを踏まえながら、丁寧にこの部分については、令和10年3月31日までに方向性を見だしていきたいというふうに考えております。

最後になりますが、その部分で、今、大牟田のリサイクル発電所のお話でしたが、大牟田にこだわらずですね、様々なところ、発電所のみならず、いわゆる燃やすことを必要とするようなプラント、工場のようなところも、ああいったRDFの燃料を燃料として使いたいところがございます。そういったところに視野を広げながら、しっかりとうきは市でつくったRDF固形燃料を使用していただけるような場所については、これからも担当課とともに探していきたいというふうに思ってますし、今、うきは市もゼロカーボンまたは脱炭素化に取り組んでおりますが、今、各民間企業もクリーンエネルギーをしっかりと使っていこうということで、今まで石炭を燃やしていたものに替わるものを、何を燃やして燃料にしようかというような取組をやっている大手企業もたくさんございます。そういったところに、うきは市のごみを再利用する、いわゆる再生可能エネルギーの1つとして、このRDF固形燃料を見直していただきたい、そのような訴えも合わせて行っていきたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ありがとうございます。

上水道それからごみ処理事業というのは、市民の生活に直結した大切な問題でございます。慌てることなくと言ったらおかしいですけどですね、喫緊の課題と私申しましたので、その中で慎重かつ何が一番市民にとっていいものなのかという形で、今後、一緒になって検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしておきたいと思います。

それでは、次の質問に移らさせていただきたいと思います。

3点目が、公共施設等総合管理計画、こちらのほうについて伺いたいと思います。

公共施設等総合管理計画というのは、将来的な財源不足の解消を図ることを目的に、うきは市のほうにありましても、公共施設等総合管理計画が定められております。今後この計画に基づき、どう取り組んでいくのか伺いたいと思います。特に、この中でも、計画の中でも掲げられている市民ホール、うきは市には2つございます。文化会館あるいは浮羽町のかわせみホール、それから複数ある歴史資料館、いろいろな歴史資料館4つほどあると思われます。これらについて、今後、どのように集約ですかね、1つにするか、行っていくのかを伺いたいと思います。

よろしくお願いします

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま、公共施設等総合管理計画について、公共施設等総合管理計画と、市民ホールや歴史資料館施設などの公共施設についての御質問をいただきました。

「うきは市公共施設等総合管理計画」につきましては、平成29年に現在の計画を策定し、今、議員が御指摘いただいたよう、将来的な人口減少や施設の老朽化の進行、市の財政状況を踏まえた「予防保全型の維持管理」を行うために策定をされ、現在、その計画を行っているところでございます。本計画の期間が令和8年度までとなっていますことから、私の任期中には新たな計画の策定を着手をしままいります。次期計画については、将来の人口動態をしっかり捉え、健全な行財政運営が維持できるよう、「予防保全型の維持管理」は継続していきつつも、延命すべき施設と統廃合の対象となる施設との判断や、本市にない新たな施設の新設検討などが、より重要になってくると考えております。市民の皆様のお声にも耳を傾けながら、10年、20年先の公共施設の在り方、また、維持管理方法について、しっかりとしたビジョンを示せるような計画策定を行ってまいりたいと考えております。

次に、市民ホールと歴史資料館の考え方でございますが、2つの市民ホールのうち、かわせみホールにつきましては、施設の老朽化が進んでおり、雨漏りや空調設備の故障により、メインホールの利用はステージでの練習のみといたしております。それ以外の研修室やコミュニティルームにつきましては、現在も多くの方々に御利用いただいている状況ではございますが、今後のかわせみホールの在り方については、自治協議会等を含む関係機関に対し、意見の集約を行っているところでございます。

歴史資料館施設につきましては、吉井歴史民俗資料館、浮羽歴史民俗資料館、金子文雄資料展示館、菊竹六鼓記念館の4つの歴史資料館がございますが、個別施設計画において、4つの歴史資料館を1つの施設へ集約化する方針が掲げられており、令和13年から令和17年において集約化を図り、令和18年より供用開始するというのが、現計画の中で示されているところでございます。現在、各資料館の運営状況や課題等を整理し、展示品や業務の集約、開館日の縮減等を行い、ランニングコストの削減及び施設の運営改善を図り、施設の集約化に向けたソフト対策を現在鋭意行っているところでございます。

一方で、集約後の資料館の在り方に関しましては、近隣自治体の比較的新しい資料館などへのヒアリングなどを行いながら、集約化に係る情報収集、ノウハウの蓄積に現在努めているところでございます。引き続き関係団体や地元住民の皆様など、幅広い関係者の方々と情報共有をしながら、施設の集約化に向けた検討を行ってまいります。

○議長（江藤 芳光君） 組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ありがとうございます。

公共施設等総合管理計画については、令和8年度にまた見直しをされるということで御報告がなされました。うきは市が合併したのが平成17年、それからこの課題というのは全然全くしていないとは思いませんけど、山間地の学校、小学校の統廃合とか、そういった形で少しずつはしてきたと思うんですが、やはり残った施設というのは、残った施設というか積み残された施設と言ったほうがいいのか分かりませんが、は、あると思われます。当然、人口減少していく中で、身の丈に合ったうきは市の中で、この公共施設がどうあるべきかというのは、今まで合併した当初から、やっぱり考えてこられたと思うんですけど、なかなか進まなかった面もありました。そういったものを、今後、ある程度進めなければ、先ほどの問題ですけど、ごみ処理施設の更新とか、あるいは、今回、質問には挙げておりませんが、学校の建て替えとか、あるいは消防署の建て替えとか、さらにはうきは西部工業団地か、そういった様々なやらなければならない課題に対する財源確保というのが、非常にやっぱり難しくなってくると思われます。そういった中で、できる範囲でこういった集約化というのも視野に入れながらやっていかなければ、将来的には負の遺産というふうに言われる可能性が出てくると思いますので、今回、令和8年度にまた新たに見直しをされるということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

併せたところで、8月2日の日に、議会のほうも御幸自治協と意見交換会をさせていただきました。その折、出席されている御幸自治協、意見交換会に来られた人たちにありましては、このかわせみホール、早期に解体していただきたい。そして、このかわせみホールというのは、先ほど市長がおっしゃったとおり、ホールはもうやっておりませんが、研修室と浮羽町域の方がかなり多く利用されていると。ただ、単にかわせみホールを解体するのではなく、そういった人が

集まる施設につくり替えていただけないだろうかという要望も、多数あったことをお伝えしておきたいと思いますので、今、執行部のほうも地元のほうの自治協等と協議をされているということで伺っておりますので、そういった地元の意見が思ったよりも、そういったふうに私は受け止めたので。早く解体して新たな人が集まる、そして、それというのは御幸校区、御幸自治協だけではなくて、浮羽町域の方が利用できるような施設等を、御検討いただきたいという要望があったということをお伝えしたいと思います。そこら辺も含めたところで御検討をお願いしたいと思います。何かありましたら頂戴したいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今、議会の皆さんが、御幸自治協との意見交換をされた際にいただいた御意見をいただきました。かわせみホールについては、様々なお考えがあるというふうに考えておりますが、一定先ほどお話をしたように、様々な形で検討を考えていかなきゃいけない施設だと思っています。ただ、この部分につきましては、先ほど申しあげました学校再編事業、隣に御幸小学校がございますので、今後、この御幸小学校も含めて、浮羽町域の1中、3小が、どのような形でどのような方向性で生まれ変わっていくのか、そのようなところも含めて、あの一帯をですね、総合的に考える。これがまちづくりの基本だというふうに思っていますし、よりよい浮羽町域、浮羽町の皆さんにもっともっと明るく楽しく生活をしていただく。そのような地域をつくるために、総合的に判断をしながら考えていきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ありがとうございます。

かわせみホール単独に限らず、先ほど私、歴史資料館のことも言いましたし、今回、新たに権藤市長のほうより、学校再編等も視野に入れて、総合的にまちづくりを検討していくということでございますので、御幸自治協の方々にも受け止めていただきながら、そういった総合的にまちづくりをしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後、次に移ります。

4点目、消防団について、これにありましては今年3月にですね、3月議会に高木前市長にも、一般質問で投げかけた内容と同じでございます。これというのは、私は消防団の組織の中で、喫緊の課題の1つとして挙げているところでございますので、そういった内容を質問させていただきたいと思ひます。

ここに書かれているとおり、若者が極めて少ない過疎地というか中山間地域、こちらのほうの消防団をどのように、確保が非常に難しい。どのように維持していくのかを、権藤市長のお考えがありましたら伺いたいと思ひます。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま、消防団について、若者が極めて少ない地域の消防団について御質問をいただきました。

消防団は、火災だけでなく、近年頻発する大雨、台風、地震などの自然災害への対応や行方不明者の捜索など、地域住民の生命、身体、財産を守る重要な存在であり、地域防災力の中核として重要な役割を果たす存在でございます。昨年7月10日の大雨、本年8月29日の台風10号では、市内の巡回や避難誘導、浸水箇所の交通整理など、自らの地域は自らが守るという崇高な精神のもと、様々な場面で活動をいただいております。

さて、現在のうきは市消防団は、定員500名に対しまして、実員数447名と定員数を53名割り込んでおり、団員確保は議員御指摘のとおり、大変厳しい状況にあるというふうに認識をしております。全国的にも消防団員の数は減少傾向にあり、平成2年度の約100万人いた、全国に100万人いた団員も、令和4年度に初めて80万人を下回り、令和6年度は74万7,000人となるなど、危機的な状況でございます。人口減少や少子高齢化、サラリーマンなどの被用者の増加、地域への帰属意識の希薄化、若者の価値観の多様化などにより、団員の確保は年々厳しい状況が続いており、今後もその傾向が続くものと思われまます。特に山間部につきましては、人口減少や高齢化に伴い、団員の確保が一層厳しい状況にあるというふうに認識をしております。地域と連携した勧誘活動や地域団員のいわゆるOB団員の募集等で、団員確保に努めるとともに、火災など災害発生時は消防団全体でカバーし、消防署と連携しながら災害対応に当たっていききたいと考えております。また、御指摘の山間部につきましては、地域住民による初期消火対策など、その地域に適した新たな仕組みづくりも重要だというふうに考えております。地域の皆様と協議をしながら、そういったことについても、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。消防団組織につきましては、平成30年に定員数の見直しや分団詰所数の見直し、消防自動車の配備数の見直し等を行ったところでございますが、これからの人口推移や社会構造の変化を見極めながら、必要に応じて再度見直しが必要かどうか、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） 組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ありがとうございます。

3月の議会において、高木前市長にこれ質問したんですけど、なぜ、また同じ内容を、当然、新市長になって、お考えが変わるかもしれないという思いで質問を投げかけたんですが、3月、高木市長の御答弁とほぼほぼ山間地域、こちらにあっても地域と連携をして勧誘活動を努めていきたい。あるいは地域団員あるいはOB団員等を活用して、確保に努めていきたいという御回答だったと思っております。今回、地域住民の初期消火対策、山間部分ですね、これは本当に必要だろうと思っておりますが、私がここで言いたいのは、現実的に人がいない若者がいないのを、

どう団員を勧誘しても生まれないんじゃないですか。現実あの山間地域の人たち、出身が中山間地で、市外からうきは市の消防団員になっている。そういった現状があるんですよ。だから、そういったのっていうのはですね、見直すべきではないか。やっと10名を確保している現状で、消防団活動というのは、災害において活動、これは本当にありがたい。市民にとっては大切なことだろうと思いますが、常日頃からの点検とか水利の状況とか、そういったのを、仕事を持ちながら仕事とは別にやられている。そういった負担が、やっと定員にも満たない、もう絶対にならないかん消防団の人たちが、交代交代ではなくて必ず仕事以外にそういった負担が続いている。ましてや3年間、新入団員は誰も入ってきませんというような意見も伺いました。そういった面から絶対的に人がいないところに、定員を確保するというのができないような状況というのが、今、中山間地域にあっている状況ではなかろうかと思いますので、そのところを、今いる現消防団員で踏ん張って頑張っておられます。いつまで頑張らないかとでしょうかというのが、中山間地域の消防団員さんの思いではなかろうかと思いますので、なくすことというのは非常に難しいとは思いますが。そういった中で、中山間地に初期消火の対策やらを強化していくというのは、新たな考えで、本当に非常にいいことだろうと思います。そういったのを含めたところで、今の現状を、いま一度御確認していただき、団員の在り方、特に中山間地域にありましては、そういったのを早急に御検討をいただきますよう、よろしく願いしたいと思います。何かありましたら。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） 貴重な御意見を賜ったというふうに思っております。いかんせん、まだ就任して1か月半でございますので、矢継ぎ早に具体的なことはなかなか申し上げられないのが大変恐縮なんです。ただ、今、組坂議員がおっしゃっていただいたことは、非常に肌身に感じております。特に、この夏は消防操法大会、操法訓練等にも足しげく顔を出しまして、皆さんがしっかりと、先ほど申し上げた、崇高な使命を持って消防団活動に当たられていることを目の当たりにしております。そういった思いを持った団員の皆様に、いかに今のこの令和の暮らしに合った消防団活動をやっていただけるのか、議員御指摘のとおり、そういう数の少ないところの皆さんが過度な御負担を背負うことなく、少しでも他の団と変わらないような形で活動していただけるのか、そういったことについては、担当課ともしっかりと鋭意考えてまいりたいと思っております。あと、議員が御指摘をいただきました、私の言葉にありました、新たな取組として地域で守っていくということは、どういうことかと申し上げますと、消防の本隊がまいります。消防署の本隊ですね、そこまでの初期消火、これが大事だというふうに思っております。消防吏員であった議員には釈迦に説法かもしれませんが、そのような思いがございますので、消防団が駆けつけるのに時間がかかる、もしくはそういったメンバーがそろわないということであれば、地域

の皆さんで何とか、家庭用の水道から加圧して放水ができるようなものもごございますので、そういったものなども積極的に活用しながら、地域のことは地域でまずしっかり守っていきながらやっていくというようなところも、今後しっかり強化したいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 時間も1分になりましたので、今回の質問にありましては、消防団に関しましては、御要望というような形をいたしましたけど、基本的には権藤市長のお考えを伺ったところでございます。今後、執行部と協議をしながら、具体的な策が今から出てくるものだろうと思っておりますので、今後ともしっかりと頑張ってくださいようお願いを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） これで、5番、組坂公明議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。再開は10時15分といたします。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、再開をいたします。

次に、10番、中野義信議員の質問を許可をいたします。

10番、中野義信議員。

○議員（10番 中野 義信君） 10番、中野義信でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

お手元に今日の一般質問の関係、今回の中で10名の方がですね、質問をされるということで、今までも考えて、最高じゃないかなというふうに思うところでございます。市長が新しくなられて、いろいろ質問をしたいというようなことであるというふうに思います。

今、5番議員のほうからいろいろ話があってございましたが、やっぱりちょっとダブる関係がありますので、御出席の方もちょっとダブってくると思いますので、ちょっと聞き苦しい面があるというふうには思いますけれども、私としては、4つのことについてですね、一応通告をさせていただきます。

まず、1番目には、上水道の関係、これ市民の皆さんが関心が非常にあるというふうに思われますし、さらには、2番目に、耳納クリーンステーションの関係ですね、ごみ処理の関係も関心があると思いますし、3つ目にですね、子ども・子育て支援の強化ということで挙げておりま

すが、これも、また、今、全国的にですね、人口減少の中で、どの地域につきましても力を入れておるということで、関係があるというふうに思います。

4番目の男女共同参画による社会づくりにつきましては、これは、ほかの議員とはダブってないようでございますので、それくらいかなというふうに思います。

それでは、早速でございますけれども、1番目のですね、うきは市の上水道事業についてお尋ねをしたいと思います。

上水道事業計画については、今日まで数回、一般質問をさせていただいておりましたが、先ほども出ておりましたように、令和7年度頃に基本計画策定、10年度に県南水道企業団加入と、前市長は言われておりましたし、あと例えば、まだ11年度からですね、工事着工というようなことも言われておりました。今回、事業説明用のパンフレットができましたのでですね、前市長に答弁をされた内容なり等、話をさせていただきたいと思います。先ほども出ておりましたように、皆さん方のところにも来ておるかなというふうに思いますけれども、この中で、特に上水道の問題につきましてはですね、非常に私どもが議員になりましてですね、この問題につきましてはいろいろ市民の間からの意見もございました。そういった中で、今回は今までよりもちょっと具体的にですね、具体的に説明はされておりますので、見ていただいた方もおられるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。市民の負担金とか全体の収支を示すことになっております。今後、市民が上水道事業をどのように考えていくのか、これ市民が大事ですから、その考えが非常にこれから先も大事だというふうに思います。市長のフル整備にこだわらない、水に困る市民に寄り添う新たな提案ということが出ておりましたので、先ほども出ておりましたようにですね、権藤市長のチラシがですね、こういったチラシがあったと思いますけれども、その中にそういうふうに書いておりますので、先ほども申されておりましたが、以上、そのことにつきまして、同じような質問になるというふうに思いますけれども、市長の考えなりにつきましてですね、お願いを申し上げたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、上水道事業についての御質問をいただきました。

フル整備にこだわらない、水に困る市民に寄り添う新たな提案についての御質問ですが、先ほど、組坂議員の御質問の際にお答えしましたとおり、市では、これまで市民の皆様の暮らしに必要な安全な水を将来にわたり確保するため、上水道事業の検討に取り組んできたところです。昨年度には、今、議員御指摘のとおり、平成22年度に策定をした水道事業基本計画を見直しを行い、再計算された事業費の内容を踏まえて、本年6月には事業説明用のパンフレット、先ほど議員に御指摘をいただいたパンフレットを作成し、9月の区長文書で全世帯に配布をしているところでございます。

パンフレットには、井戸水と上水道それぞれのメリットやリスク、上水道計画の成り立ち、ワークショップ等の開催時にいただきました市民の皆様の声や、上水道事業に係る費用、使用料金の想定額等を掲載しております。また、そのような取組と合わせまして、公約に掲げておりました、「フル整備にこだわらない、水に困る市民に寄り添う新たな提案」として、地下水に恵まれた本市においても、一定数おられます水質・水量等にお困りの市民の皆様に対する支援策等の検討について取り組んでまいりたいというふうに考えております。詳細はこれからとなりますが、生活用水確保の手だてとしましては、比較的狭いエリアが対象の場合、例えば簡易給水施設の整備等での対応も考えられるのではないかとというふうに考えております。今後、地域の実情を把握等にも取り組みながら、実現可能な方策について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 中野議員。

○議員（１０番 中野 義信君） 私は、平成２６年に市会議員に出させていただきました。そのときに上水道に関する関係で質問いたしましてですね、アンケート調査をということで申し上げましたが、こういった資料が、その結果がですね、報告をされておりますけれども、そういったことからですね、上水道事業につきましては、なかなか全体的に見まして加入するというのが非常に少なかったということで、１０％ぐらいの数字であるということが書いておるわけでございます。前市長につきましてはですね、将来の地下水の枯渇や水質汚染も考えられますと、上水道事業は大きな財政負担を伴いますので大変大きな事業です。市民の皆さんの理解なしでは進めないというふうに思っておりますということで、質問の中では回答されております。上水道加入率につきましてはですね、５０％はないといかんというようなことを市長がですね、前市長ですよ、答弁をされておりましたけれども、５０％というのは大変な数字であるというふうに思います。今回のパンフレットの中にはですね、５０％の加入の場合に、会計の繰入額はどれくらいかというようなことも出ております。それで全体的な施設費、それからですね、年間の維持費ですね、そういったもの、これを５０年間を見ますと、国からの支援金もございますので、いろいろしますと３５２億円というのが数字的にこれ出ておるようです。これは５０年で割りますと７億円ということになりますけれども、あとですね、今回は特に利用の料金を、今までは５，０００円ぐらいだろうと、ほかの地域と、ほかの地区のところを考えまして出ておりましたけれども、今回は１か月当たりのですね、世帯人員での使用料金ということで、数字も出されております。１人当たりですと２，９８０円、２人ですと４，８５０円というような数字が出ておるようでございますので、これは使った料金と基本料金を計算して、こういうふうになるというようなことが出ております。さらに５０％加入と７０％加入の場合が出ておりますけれども、赤字額といひますか、一般繰入額が、５０％の場合は３．１億円ということが出ております。こういったことでですね、具体的に今までにはなかったわけですが、パンフレットの中に出ておりますの

で、一応、全世帯で見えていただいておりますというふうに思いますが、具体的な数字につきまして、初めての数字であるというふうにも思いますので、このことにつきまして、市長はどういうふうに考えておるのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） 今、大きくは2点、御質問いただいたというような意識であります。

1点目が、議員が議員になられた際ぐらいの頃、平成26年ぐらいに意識調査、いわゆるアンケートを行ったということに少し触れられました。上水道事業については、市民の皆様の御理解なければ取り組むことが難しいという認識は、私自身も強く持っております。その上で、市民の皆様の意向の確認の方法や時期については、今後も様々意見交換を重ねながら、また、議会に今、特別委員会を設置いただいておりますので、議員の皆様方とも意見交換を重ねながら、地域の状況等をしっかり把握をし、適切な判断をしてまいりたいというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、組坂議員の御質問の際にも申し上げたんですが、0か100かというような議論でずっときております。その中で、今回、中野議員にも御指摘をいただいております、新たな考え方、フル整備にこだわらないというようなところの考え方を、私も一定持っておりますので、そういったエッセンスも含めた形で、市民の皆様の御意見を広く伺う。また、しかるべき時期に、こういった意識調査を行うということは必要だと思っておりますが、そのタイミングがいつぐらいになるのかというのは、今後しっかりと検討していくべきだというふうに考えております。

もう1点が、試算額のお話になるんですが、先ほど来、議員から様々な数字を出していただきましたが、市民の皆様の御自宅にも届いております、こちらのパンフレットに記載がされている数字でございます。議員も御指摘いただいたように、あくまでもこれは試算額ということでございます。おおむね50%、半数ぐらいの市民の皆さんが上水道に接続をしていただいて、その中で、どれぐらいの金額に係るというような、使用料金についてはそういう試算だというふうに認識をしていますし、建設費用というのは、今のところで係る費用の想定だというふうに思っております。ですので、私の認識としまして、私も市議会議員をやっておりましたが、議員時代に知っておりました平成22年の試算額よりかは、かなり大きな金額になったなという認識ではあります。それは皆様も御承知のとおり、今、何でもの値段が上がっております。物価が高騰しております。これは建設資材や、あと、本市の基幹産業は農業ですが、農業資材等も一気に高騰しております。燃料も上がっております。食料も上がっております。何でも上がっている時代、そして、今、人件費も人手不足で上がっているという状態。そういう状態を考慮して80億円程度の、前の試算よりか金額が上がっているんだというふうに思っています。

一方で、財政は皆さんが御承知のとおり、人口は今2万7,500人までうきは市は減ってお

ります。そういった中で、見込める税収という金額もおのずから分かってくる金額で、そういった金額と果たしてこの352億円、これから50年かかっていくお金が見合うものなのかどうか。そういったところには、少し不安や懸念を持っているところがございます。しかしながら、水に困る市民の皆さんも一定数いらっしゃる、今後のこの町の環境、そういったものもしっかり加味しながら、総合的に今後判断をしないといけない内容だというふうに捉えております。

○議長（江藤 芳光君） 中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 上水道を考える場合にですね、やっぱり3つのいろいろな要件があるというふうに思いますけれども、まず、1番目にですね、上水道事業というのは、独立採算制というのが基本であるということですから、水道料金を頂いて、それを主たる財源としてですね、運営をしていくということが基本であると。

それから、2つ目が、地下水調査については、水量はほとんど豊富であるというのが、平成28年から30年まで3か年の調査をしておりますので、その中で、うきは市においては豊富であるということが出ております。

それから、3つ目には、人口減少の関係ですね、これが人口減少の中でどうなるのかというようなことでございますけれども、先ほどから出ておりますように、今2万7,000人台の人口ですけれども、2040年、これ国立社会保障・人口問題研究所がですね、出しております数字が1万8,979人ということが出ております。したがって大幅に人口が減っていく。要するに、今から十五、六年したら、そういった2万人を切るというような時代でございますので、そういった中で、この人口減少の中で、上水道事業がどういうふうになっていくのかというようなことが思われますので、それは市長もお分かりと思いますので、そこら辺について、市長の考えなりをお願いを申し上げたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、上水道事業に関して、議員が思われている3つの点、独立採算制について、また、水量、水質について、人口減少との兼ね合い、この3つについてお話をいただいたと認識しております。

議員御指摘のとおりだと思っております。独立採算制、これは今、水道そういったいわゆる市のインフラ、そういったものに関しては、そのような考え方がとられておるのは十分認識しております。

一方で、今、本市では、下水道や簡易水道を運営しておりますが、下水道のほうも、独立採算制には見合っていない状況だというような認識も持っております。その中で、新たに上水道を布設することについて一定の懸念を持っているのは、私もそういった認識を持っております。ですので、上水道整備に当たっては、しっかりとそういった費用面また費用対効果、そういったも

のも十二分に検討しなければならないというふうに考えておりますし、この３５２億円というのは当初の計画どおり、いわゆる平野部にしっかりと上水道も張り巡らせたときの金額だというふうに認識しておりますので、これよりも小規模でダウンサイジングして、本当に水にお困りの地域だけに給水をするとなれば幾らぐらいになるのか。それが本市の財政に見合うのか、市民の皆さんの御負担に耐え得るのか、そういったことについて、しっかりと検討、研究をしながら、皆様とも意見交換をしながら、今後の方向性を見いだしていきたいというふうに考えております。

もう１点の社人研の数字、十五、六年後ぐらいに１万８，０００人ぐらいまで、この町の人口が落ちるような推測がしてありますが、そこについての認識も伺いました。１つの統計資料ですので、私も１つの参考としか思ってございません。現に今、高木前市長が１２年間市政を執行されたこの１２年間で、社人研がその数字で出してある落ち方よりも緩やかな落ち方で、今、人口減少が進んでおります。これは高木市長のこれまでの人口減少、そういったものに対する取組の成果であるというふうに考えておりますし、このような形で、今度はその高木市長からバトンを引き継いだわけでございますので、私もしっかりとその減少の幅を緩やかなものにしていく。でき得れば、どこかのタイミングで下げどめていく。そのような方向にしっかりと持っていけるよう、今後、様々な施策を検討したいというふうに思っています。併せまして、この人口問題に関しましては、私も公選で選挙で選ばれた身でございます。市民の皆さんのそういった御期待や御負託を得て、今回、市長に就任をさせていただいているものだというふうに認識をしておりますので、そういった皆さんの負託に応えられるように、この人口減少問題については、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、また、議員の皆様におかれましても、市民の代表として公選で選挙の負託を得られて、議席を得られているわけでございますので、議会の皆様ともしっかりと力を合わせながら、執行部、議会ともにこの大きな問題である人口減少問題については、何らかの施策を打っていかなければならないものだとも認識しております。

○議長（江藤 芳光君） 中野議員。

○議員（１０番 中野 義信君） 前回、昨年１２月に、この上水道問題に質問いたしましたが、高木市長はですね、市民の皆さんの御理解と加入についての確認やアンケート調査、私もアンケート調査が必要じゃないかなということを言いましたものですから、今後、何らかの形で意識調査を行う必要があると認識しておりますということで、答えられておりますけれども、そこら辺のところをですね、方向転換が今ちょっといろいろ出ておりますけれども、やっぱり一応、市民の意見を聞いて、上水道については進めなければいけないものですから、そういったアンケートによりましてですね、やっぱり、ほかの自治体の関係ですね、県南水道企業団というのが８市３町ですね、一企業で組織されておりますので、そういったところにいろいろ今後話す場合も、そういった市民の意識を踏まえた上で、やっぱり今後の在り方について検討しなきゃならんとい

うふうに思いますので、そういったアンケートについて、今後、考えられておるのかいないのか、そこら辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、意識調査、いわゆるアンケートについて御質問を賜りましたが、先ほどアンケート、意識調査については、私の考えを申し述べましたので、その内容どおりでございます。必要に応じてやっていく必要があると思っておりますが、現状では、まだしっかりと検討すべき内容だというふうに思っています。併せまして、今、御質問いただいた中で感じましたのが、市民の皆さんに広くこの水道問題でもそうですが、ほかの今後の市政の様々な案件に対して御意見を伺うという機会は、必ずしも意識調査いわゆるアンケートに頼るだけのものではないというふうにも考えております。アンケートのほかにどういうやり方があるかと申し上げますと、このパンフレットにも、市民の声としてこのように記載をいただいておりますが、意見交換会であったり、いわゆるワークショップと言われるようなもの、直接市民の皆さんと市の担当課もしくは私でも結構です、市側の人間がしっかりと意見を交える。そのような場でこういった貴重な御意見がたくさん出てきてございます。こういったことも、しっかりと参考にする1つの目安になるのではないかと私は考えております。どちらかという、アンケートというのは、平成26年に行われたアンケートもそうですが、最終的には様々な議論を尽くしたあとに、市民の皆さんはいかにお考えですかというような形で、上水道をやりますかやらないかのことを聞くようなエッセンスもあると思っております。いわゆる住民投票に近いような内容に、ともすればなりがちなものです。意識調査、アンケートはですね。ですので、その前段階としてしっかりとこのようなワークショップや意見交換、直接皆様のお声をお聞きする機会を大事にして、そのようなことを重ねていきながら、しかるべきタイミングでは意識調査、アンケートも必要ではないかと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 今ちょうど自治協議会あたりからのですね、意見も聴取されておることですが、この資料の中に、市民が心配されておるのは、水質の不安要素というのが載っておりますね、3ページ。やっぱりそこら辺のところをですね、今からにつきましては、やっぱり今までは水というのは、今は例えば洗濯機あたりでも自動になりまして、やっぱり水を多く使うというようなことでありますし、家がずっと建っておるところについては、なかなか井戸を掘るにもですね、なかなか掘れないというようなこともありますので、そういった方への援助といいますか、それから新しく移って来られる方、うきは市にですね、そういった方でやっぱり井戸への掘削関係、そういったものを助成するとか、安全・安心の面の助成が必要ではないかというふうに考えますので、そういったことも考えながらですね、進めていただいたらどうかな

というふうに思うところでございます。今後につきましては、まだまだ水道事業につきましては、市民に訴えながら、最終的には市としてどうするかということを出していくと思いますので、それを踏まえた上で、今後、進めさせていただきたい。決定をしたいというふうに思いますので、この中に様々な意見があります。それはそれとして、今後につきましては、そういうようなことでお願いいたしまして、1問目のですね、上水道につきましては、終わらせていただきたいと思います。

2点目に、クリーンステーションの関係を出しておりますけれども、これについては先ほど言っておりましたように、4年間で現実的な方向性を探りますというようなことで出ておりますからですね、これにつきましては、先ほど市長のほうから答弁がっておりますので、一応、久留米環境施設組合そういったところへの挨拶に、組合長が行ったというような話は聞いておりますので、その中で突っ込んだ話はされておらないというふうに思いますので、非常にこのクリーンステーションの関係についても大事なことです。これにつきましては、いろいろお願いをしながらしていかないかんというふうに考えますので、もう先ほど出ておりますので、全体的にはまだ結論は出てないということでございますので、検討いただきたいというふうに思います。

3番目に、子ども子育て支援の関係が出ておりますけれども、人口減少が進む中で、各自治体とも少しでも人口減少を止めるために、それぞれの対策を打っております。市長は子ども・子育て支援については、子ども医療費、給食費、教材費などの段階的な負担軽減を打ち出しておると言いますが、その考え方なり、その概算の費用なり、そういったものをお願いをしたいというふうに思いますけれども、一応このパンフレットの中に載っておることを質問しておるわけですが、そういうようなことで、特に具体的なことにつきましてはですね、西日本新聞にこれ記者発表があったというふうに思いますけど載っておりましたので、これ見ていただいておりますというふうに思いますけれども、子ども医療費の関係を来年度から無償化にすると、その検討費というか事務費が178万円ということが出ておりますし、小・中学校の浮羽町のほうですね、の再編を検討する。検討の事業費として883万円というのが出ております。具体的なことにつきましては、今後、進めていく中でですね、検討をされていくというふうに思います。特に給食費とかの教材費につきましては来年度からということで、具体的な数字が携帯のグーグルの中で出ておりましたので、その点につきましては、市長として、そこら辺の考え方なりをお願いを申し上げたいと思います。概算の費用なり、言われる範囲内で結構です。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長、2番目のもう一度省略の形ということですが、いかがですか。その辺を答えた上で、3番目のほうにお願いしたいと思います。

榑藤市長。

○市長（榑藤 英樹君） 今、議長からお話がありました点は、通告の2点目の耳納クリーンス

テーションの運営について、今後の処理計画について御質問を賜っていましたが、今、中野議員からお話があったとおり、前の組坂議員に御説明をした内容で、一定御理解をいただいたというふうに認識をいたしております。私はそういうふうな認識でおりますので、その次の３点目、今、御質問を賜りました、子ども・子育て支援強化について、子ども医療費、給食費、教材費等の段階的な負担軽減の考え方と概算費用について、御質問いただきました点にお答えをさせていただきますと思います。

私が市長として、今後、実現をしていきたい施策の大きな柱として、子育て、教育の分野での子育て世代の負担軽減を掲げております。その思い、内容については、先ほど組坂議員に御質問いただきました、施政方針の中で少しお話をさせていただいたとおりでございます。

子ども医療費については、昨年９月定例会において、議会の厚生文教常任委員会から提出をされました政策提言書も踏まえまして、本９月定例議会に、令和７年４月１日からの無償化を高校生世代、１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までにある者まで、拡充する条例の改正を御提案してございます。子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る上でも、欠かせない施策であると考えております。令和７年４月からの追加費用としては、概算で５，３００万円を見込んでおります。

一方、給食費の無償化については、令和６年５月１日現在の児童生徒数で試算をしたところ、小学校で６，０１０万円、中学校で３，８７６万円、合計９，８８６万円、また、教材費等の無償化については、小学校で１，４００万円、中学校で２，６４２万円の合計４，０４２万円と、財政的に大きな負担を伴うことが分かってまいりました。そういった内容等も含めまして、今後、慎重に検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。このようなことから、まずは給食費や学用品費の一部を支給する就学援助制度の対象者を拡充して、経済的に困窮する子育て世帯の負担軽減を図っていききたいと考えておりまして、制度拡充による増額分として、小学校教育振興費７４８万５，０００円、中学校教育振興費７５１万１，０００円を、本９月議会に補正予算として計上し、就学支援制度の拡充を図ってまいりたいと考えております。今後につきましては、財政面の相対的なバランスも考慮しながら、より子育てしやすい環境の実現に向けて努めてまいります。

○議長（江藤 芳光君） 中野議員。

○議員（１０番 中野 義信君） 今、市長のほうから答弁がありましたようにですね、子供の関係の１８歳までの無償化に関する関係につきましては、来年度の予算ということで、金額については５，３００万円というように出ておりますので、これは、また、来年度の中ですね、いろいろ検討がされていくというふうに思いますし、さらには小・中学校の関係の事業費のことも、携帯の中では出ておりました。その中ではね、要するに８８３万円ですか、小・中学校の一

貫体制ですね、一貫教育については出ておりましたので、そういうふうで、そちらのほうを見させていただきましたので、そういったことでいいのかと、それまた内容につきましてはですね、今後さらに検討していくということだというふうに思います。議会といたしましても、小中一貫校につきましては、先日、先進地であります厚生文教常任委員会の中で、飯塚市役所に行っていました。その中で、幸袋校ですかの現地視察なりも行いましたので、この内容につきましては9月議会です、管理職の方にも報告をしておりますけれども、そういったことで、今後につきましてはですね、やっぱり小中一貫校につきましては、これから先、携帯になりましたのは、2年ぐらいかけて検討していくということが出ておりました。やっぱり各飯塚のほうでもね、長く検討されておるといようなことですね、特に保護者とかですね、そういった地区の方々に、やっぱりそういったことにつきましては理解をしていただかなきゃいかんものですから、そこら辺につきましては、今後それぞれ検討がなされるというふうに思いますので、一応、新聞に出ておりました金額なりの確認と、併せて5, 300万円のことにしまして、一応確認をさせていただきたいというふうに思います。特に学校関係につきましてはですね、さらなる検討をしながら理解を得て、市のほうの考え方、教育委員会の考え方などに基づいて、いろいろ意見を出してくるというふうに思います。そこら辺につきましては、今後、将来的なことを考えながらですね、1つの案を市としては、教育委員会としては、出していくというようにことだろうと思いますので、そういうようなことでお願いをしたいなというふうに思うところでございます。それにつきましては、市長のほうで何か考えがありましたらお願いします。なければもういいですけども、そこら辺についてお願いをしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま、幾つか御質問等を賜りましたが、いわゆる学校再編事業、小中一貫については、申し訳ございません、通告いただいていた内容でございますので、多く申し述べることは差し控えたいと思いますが、議員がおっしゃられたように、新聞紙面等でも発表した内容で、883万円だったと記憶していますが、その費用については、今後そういった学校再編に向けた協議会等を設置していくための準備費用として、しっかり予算を今回御提案をさせていただきながら、話を前に進めていきたいと、要は、予算がつかないと事業は前に進みませんので、そういったことで御提案をさせていただいている内容でございます。

もう1点、5, 300万円の確認というようにことをおっしゃられてございました。この5, 300万円というのは、先ほど答弁をさせていただいた、令和7年の4月以降18歳、高校生世代までの子供さん方の子ども医療費を、入院、通院ともに完全に無償化したときに、現在、試算をしている想定額が5, 300万円、年間でございます。これにつきましては、令和5年度の段階でかかっている費用ですね、それをもとに算定をして、おおむね1.5倍ぐらいの方が受診

をされたというような想定、無償化しますので少しあの不安に思った方々が病院に駆け込んでいただくことを想定して、少し多めの1.5倍ぐらいの方々が御利用いただいた場合というような想定試算で、おおむね約5,300万円という数字を出しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） これにつきましては、もう今後それぞれの機関でですね、内部で検討しながら、市民にお話をしていただいて、やっぱり飯塚のほうでもなかなかさっとちゅうわけにはいかんもんですから、意見を聞きながらスムーズにですね、一貫校なり、一貫教育なりにつきまして、進めていくということであろうというふうに思います。議会としてもそういったことで、それぞれに検討させていただいておりますので、スムーズにいきますようにですね、進めていかなければならないというふうに思うところでございます。

それで、最後になりますけれども、お手元にそれぞれ資料を配っておるというふうに思いますけれども、4番目ですね、男女共同参画による社会づくりについてということで、お手元に資料を挙げておるというふうに思います。

男女共同参画による社会づくりにつきましてはですね、うきは市には地方自治法第202条の3に基づく、審議会、協議会等の35の附属機関があると。女性登用率の令和7年度の目標40.6%達成についての取組をお伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、男女共同参画による社会づくりについて、35の附属機関における女性登用率の目標を達成するための取組について御質問をいただきました。

福岡県内の市町村の審議会等における女性委員の登用状況につきましては、令和5年4月1日現在、福岡県平均が34.7%に対しまして、うきは市が40.2%となっており、県内順位は60市町村中8位となっております。また、県内順位等の取りまとめは、現在の時点で行われておりませんが、うきは市の直近の状況と現状といたしましては、令和6年4月1日現在で37%となっております。前年度より女性登用率は低下しておりますが、直近の推移では、女性登用率及び順位は近年徐々に向上している傾向にございます。うきは市の各種審議会だけでなく自治協議会に関しましても、会長や事務局長に女性の就任が見られるようになってきましたが、区長会などほかの地域団体等では、女性の参画が少ないことなど、まだまだ男女共同参画に関わる取組に関しましては、多くの課題があるという認識をいたしております。このような現状を踏まえ、女性のさらなる社会進出を推進し、女性が多様な分野で能力を発揮する活力ある社会づくりを推進していくことは、うきは市の男女共同参画社会づくりにとって大変重要であると考えております。今後も引き続き、管理職会議や庁内の男女共同参画推進委員会において、女性委員の登用推進について定期的に報告、議論を行うなどして、令和7年度の目標値である40.6%を達成す

るため、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 今、答弁がありましたようにですね、お手元に資料がありますので、傍聴の方も見ていただいておりますんじゃないかなというふうに思います。

去年の4月時点ではですね、結局、県の資料というのは3枚目につけておりますかね、3ページにつけておりますけれども、どうしても県のほうでまとめますと1年遅れになります。そういったことで、去年の4月1日現在が、8位で40.2%ということになっております。この資料にありますように、今、市長のほうから申されましたようにですね、前年度につきましては40.2%であったと、それが37%に下がっておると。そこら辺のところにつきましてはね、それぞれ担当部署なりそれぞれの課のほうで、それぞれ検討していただいておりますというふうに思いますけれども、やっぱり私のほうでもですね、平成26年からですね、議員に出させてもらいましたので、毎年のように女性の委員数が少ないというようなことでですね、これは女性の委員が増えれば、その分だけですね、市政に女性の声が反映されるというようなこともありましたもんですから、毎年、質問をさせていただきました。最初ですね、平成26年につきましては、県内の平均登用率が29.1%であったということでございますけれども、それが毎年ずっとそれぞれの担当者なりの努力によりましてですね、うきは市ではですね、ずっと上がってきましてですね、大体26年の調査のときにはですね、60市町村の中で42位であったわけですね。それが、それぞれの担当の人なりが積極的に働きかけていただきまして、幸いに8位までになってきたということでございます。そういったことでですね、資料のほうにもありますように、前回は40.2%だったと、今度は37%になりますので、来年のときにですね、県のほうの資料が出るというふうに思いますけれども、それでいきますと、37%ちゅうと十四、五位ぐらいになるんじゃないかなというふうに思うところでございます。それぞれの担当、頑張ってくださいしておりますが、特に、その中で落ちた原因、毎年ずっと上がってきよりましたけれども、落ちた原因については、どういうふうに考えられておりますか、ちょっとお願いをしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 今、登用の率について様々御質問等いただいたというふうに認識をしております。まずもって議員にも感謝を申し上げたいんですが、長く議員をお務めになっていただいている間に、42位から8位まで上がった。その間の職員に対しての労をねぎらう言葉をいただきましたことに、心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。本当にこの間、時代の世相も大きく変わってまいっておりますので、そのような中で、いかにそれもこのうきは市、必ずしも都会ではございませんでして、いわゆる首都圏や福岡都市圏のような男性も女性も多くいて、そして都会的な考え方のような形で、どんどんそういった新しい時代のものを取り入れて

いくような地域柄ではない中でも、しっかりと女性の皆さんに御参画をいただいて、この8位という数字を昨年ですね、出していることについて、御評価を賜ったものだというふうに思っております。その中で、本年が37%ということで、少し順位が落ちているのではないかとということで、他の市町村も上高下すると思いますので、何番になるのかは、蓋を開けてみないと分からない話ではございますが、もう純粹にですね、やはり委員の数が何百人もいるような委員ではございませんので、お一人、お二人がですね、交代をされますと、大きくこのパーセンテージが変わってくるものだというふうに思っております。ですので、逆に申し上げますと、お一人、お二人多くですね、いつもよりも女性の方に参画をいただければ、ぐんと数字が上がるのがこの比率だというふうに認識しておりますので、しっかりとまた40%台に戻っていくように、お一人でも多くの方に、女性の皆様に御参画いただけるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 内容を見てみますと、矢印で上がったたり下がったりということで、矢印も出ておりますがですね、16番目に、以前よりか委員数が増えておりますね、地域交通活性化協議会というのができまして、特に、今、会議がありまして、やっぱり多くの方に今まで以上に参加いただいております。今までは10人であったのが21人ということで、これ大事なことだというふうに思いますので、そこが21名の中で4人は出ておりますけれども、これがパーセント的には19%ということになっております。特に、右のほうに任期というのが出ておりますので、ころっと変えるということはやっぱりできないというふうに思いますので、任期を見ていただいてですね、できる範囲内で、やっぱり登用率が上がるようにし、そして女性の声が反映されるようお願いしたならどうかなというふうに思います。再度ですね、この関係につきましましては、担当者レベル、そこでもですね、打合せの上ですね、今後についても積極的に登用いただければですね、女性の声がそういった中に反映するんじゃないかなというふうに思います。特にこの地域交通会議につきましましてはですね、今の山間地の関係での交通を、どうするのかというようなことが議論されておりますので、しっかりと、あとにつきましてもですね、お願いをしていかないかなというふうに思うところでございます。特に、そこら辺で回答がありましたらですね、それぞれ市長さんなりが、そういった考えを持ちながらですね、少しでも女性の声が少し事業の中で反映していくようにですね、お願いをしたいと思っておりますので、再度、市長のほうからのそういった問題、そこにつきましましての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、地域公共交通活性化協議会、こちらの委員数であり女性委員数について御質問をいただいたというふうに思っております。議員がおっしゃられますように、以前10名だったものが21名になったということで、大幅に増員をしておりますが、これは組

織自体がですね、もう御承知のとおり、地域公共交通会議と言われる、いわゆる事業者でありますとか、あとは地域の代表、それぐらいの皆さんが、代表者だけが集まって10人程度の会議をやっていたものが、今後、活性化協議会ということで大きく枠を広げてですね、地域公共交通計画を立てるために必要な協議会として生まれ変わった。そこで人数が大幅に増えたというような組織でございます。人数も増えましたが、この中で女性委員数も増えたということで、こちらは委員の中に、議会からも委員さんを出していただいております、高木亜希子議員に御参画をいただいているということで、議会の皆様からも、この女性委員の数を押し上げるところに御尽力、お力添えをいただいているところでございます。この交通関係と申しますのは、私ももともと公共交通で従事をしておりました関係で、よく分かっているのですが、どうしても、いわゆる男性の職場といわれるような、男の方が従事する運転手であったり運行管理であったり、なかなか女性の少ない職場でございます。そういった関係も含めて、もともとの女性の委員の数が少なかったんだろうというふうに推察をしております。そういった中で、今後は、この活性化協議会は広く地域の皆さんや、お子さん方の保護者の皆さん等も委員の中に入ってまいりますので、そういったところで女性の委員の皆さん、積極的に参画をいただける協議会ではないかというふうに、私は認識しておりますので、そういったところで、この委員会ももっともっと女性の委員が増えればいいなという思いでおります。

○議長（江藤 芳光君） 中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） そういったことでですね、市長さんをはじめ担当者の方も努力をしていただいております、女性の委員が増えますように、そういったことでお願いを申し上げたいというふうに思います。

あとですね、時間ちょっと5分ほどありますけれども、私のほうで、2番目の関係の耳納クリーンステーションですか、クリーンステーションの関係につきましては、新しいあれがなかったもんだし、その答弁につきましては、先ほど聞かせていただきましたので、そこら辺のところを省略をさせていただいたわけでございます。特にこれは耳納クリーンステーションにつきましては、非常に大切な大事なことでございますので、できるだけ早い時期にですね、検討いただいて、現実的な方向性を示すということに、市長も考えておりますので、そういったことでお願いいたしまして、私からの質問をこれで終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） これで、10番、中野義信議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） これで暫時休憩をいたします。再開は11時30分です。

午前11時11分休憩

午前11時30分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

次に、2番、高木亜希子議員の発言を許可をいたします。高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） 2番、議員の高木です。

議長の御指名に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、2年間市議会議員を務められ、この7月から市長に就任された権藤新市長の、最初の私からの一般質問ということになります。

まずは御就任おめでとうございます。

広報うきはに掲載された就任についての御挨拶の文書では、現場の声を聞き既存の考え方にとられることなく、しっかりとした政策的、財政的な裏づけのある施策を市民に分かりやすく発信すること。そして次世代につなぐまちづくり、これをスローガンに掲げることなどを表明しておられました。前市長の路線を継続される面も、あるいは刷新される面もあるのだろうというふうに、その文面からは受け取ることができました。

そこで、私からは、通告書に基づきまして、3つのテーマについて質問をさせていただきます。

まず、前市長にも継続的に質問をさせていただいておりました、今後のうきは市の教育行政について、次に、権藤市長が前職の経験を生かし、議員在籍中に一般質問で提言しておられた、うきは市の公共交通施策について、そして、うきは市役所でも慢性的な人材不足感があるというふうに伺っておりますので、その中での行政組織の改革について、以上、3つについてを質問させていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、1つ目のテーマ、うきは市の教育行政についてお尋ねをしてみたいです。

こちらは過去に前市長そして教育長にも複数回、一般質問の中で要望させていただいてまいりました。浮羽中学校の老朽化問題、すなわち建て替えの問題、そして少子化が進む浮羽町域の3つの小学校の今後の在り方についての質問となります。

既に今までの一般質問、お二方の一般質問の中でもお話が出ておりましたけれども、YouTubeで配信を御覧になれる子育て世代の方々も大勢おられると思いますので、少しお時間をいただいて御説明したいと思います。

まず、私からの今までの一般質問に対する執行部答弁について、一度整理をしておきたいと思っています。令和5年6月議会で、築50年となる浮羽中学校の老朽化について、そして人口動態を踏まえた今後の学校運営について、令和5年9月議会で人口減少及び少子高齢化が進む中、市全体の総合的な計画の中での学校再編について、そして令和6年3月議会で総合的縮小の観点から見た公共施設、特に浮羽中学校建て替え問題について、将来的な小・中連携一貫教育についてな

どをテーマに、お伺いをしてまいりました。

それに対し、まず、中学校については、うきは市公共施設等総合管理計画に基づく取組を、計画期間終了の令和8年度まで進めていくことが重要で、その上で令和9年度からの新計画については、社会情勢を見据え新たな視点での策定も必要になってくる。さらに浮羽中学校については、施設全体が老朽化している状況にあるため、校舎建て替えなども含め、計画の見直しを検討しているという御回答でございました。そして学校再編について、こちらは今後の学校編成については、小規模校の学校規模に起因するメリット、デメリット、施設の改築や通学に関する事など、総合的な観点から検討を行うことが重要、少子化対策は最も重要な課題、毎年度、新たな施策を取り入れ充実を図っているが、今後も児童数は減少していく。小学校区の在り方も重要な課題、今後の学校編成については、総合的な観点から検討を行うことが重要で、小・中連携によるメリットや課題を整理し、保護者や地域の皆さんと共通理解を図りながら、検討を進めていきたいという回答をいただいております。

前市長も退任の際に、残った重要課題の1つとして、この浮中老朽化に関しては挙げておられましたけれども、重要課題としての認識はしていただいておりますし、そのような御答弁もいただいておりますけれども、建て替えですとか長寿命化を早期に決断したいという御答弁までには至っておりませんでした。子供たちの学びの場として、果たして適正なのかどうなのか、この環境がという問題もあります。そしてハード面のコストという面で言いますと、建設物価調査会が出されている建設物価建築費指数、こちら2015年を100、そして公共施設等総合管理計画が策定されました、これは平成29年でも数字を見ましたら100で、現状で令和6年、これが学校関係については建築費で137、設備に関しましては127、100から137、あるいは127と大幅に上昇をしております。建設業界に関しましては、2024年問題もございすから、やはり早期に対応していただきたい課題であるというふうに認識をしております。そして学校編成につきましては、子供たちの学びや成長を考えたときに、課題があるということは認識をいただいておりますけれども、実際に児童あるいは生徒の保護者や地域の方々と少子化の進行、それに伴う今後の学校の在り方、編成の仕方という課題を、まず、共通認識として持っていくという段階には、前市長の段階では至っていなかったように認識をしております。それに対し、権藤市長は選挙の際の座談会の際ですね、しっかりとした予算づけをして、教育体制をつくっていくという方針を掲げられ、その中の具体例として、浮羽中学校の建て替え、そして、浮羽町域の小学校の統合というところまで言及をしておられました。この9月議会ですね、令和6年度補正予算の教育総務費の中で、一般財源から883万円、この予算が挙がっております。事業費は浮羽町域学校施設建て替え工事、御説明としては、学校再編事業支援委託料となっております。この9月議会です、予算を挙げられたということで、先ほどもおっしゃっておら

れましたけれども、予算がつかなければやはり物事は進んでいかないというふうにおっしゃっておられました。そこに対して予算をつけていただいたことで、そういった御提案をしていただいたことで、前市長よりも一歩踏み込んだ方向性をお示しになられたというふうに、私自身は感じております。従前は令和9年からの新計画と受け取れるような回答まででしたので、ある意味、大幅なスピードアップだというふうに感じておりますし、保護者あるいは子供たちの御要望という形で、一般質問をさせていただいた者としてはうれしく思っております。

そこですね、この浮羽中学校の老朽化問題、すなわち建て替え問題、そして今後さらに少子化が進む浮羽町域の小学校の在り方について、やはり長寿命化でいいんだというふうにお考えになっておられる方もおられるかもしれませんが、あの小学校の再編問題については、いや、まだまだ時間はあるんじゃないかとか、そういった考えをお持ちの方もおられるだろうとは思いますが、ですので、まず、就任されて初めてのこの9月議会ということで、権藤市長のお考えをここでお伺いしておけたらなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、今後のうきは市の教育行政について、大きく2つの御質問をいただきました。

1点目が、浮羽中学校の老朽化問題について。

2点目が、少子化が顕著な浮羽町域の小学校の在り方についてでございますが、この2点につきましては、関連がございますので、併せて回答させていただきます。

浮羽中学校の老朽化については、令和5年12月議会の一般質問において、高木前市長から、先ほど高木議員からもお話がありましたとおり、「うきは市学校施設個別施設計画による浮羽中学校の現況として、外壁、電気設備、機械設備では、経過年数40年以上で広範囲に劣化が見られ、また、屋根、屋上においては経過年数に関わらず著しい劣化が生じており、その影響による広範囲の雨漏りが発生するなど、施設全体が老朽化している状況にあるため、校舎建て替えも含めて計画の見直しを検討している」と答弁をされたところでございます。

次に、浮羽中学校の生徒数の推移を見ますと、令和6年5月1日現在の生徒数は283人となっております。令和7年度からは現状を維持し、一時期は増加する年もあるように推測しておりますが、6年後の令和12年には267人となる見込みでございます。また、6年後の山春小学校の全児童数が59人、大石小学校は全児童数が85人に減少する見込みとなっております。その後も生徒数は少しずつ減少傾向となる可能性があり、浮羽中学校の建て替えを検討することは、将来的な学校施設の在り方を、長期的かつ広域的にしっかりと捉えることが重要であるというふうに考えております。

本9月定例議会におきまして、浮羽中学校の建て替えの検討と同時に、人口減少を踏まえた浮羽町域の学校再編につきましても検討をすべく、学校再編事業支援委託料といたしまして、補正予算に御提案をさせていただいております。今後は学校の建て替えや再編などに関する様々な協議を行う検討委員会を設置し、丁寧な議論を重ねた上で、基本構想、基本計画を作成してまいりたい。そのように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 高木委員。

○議員（2番 高木亜希子君） それでは、再質問に入りたいと思います。

傍聴者の方や配信を視聴しておられる方もおられますので、9月議会の初日に御報告を行いました、飯塚市への先進地視察のときにですね、先方でお伺いしたことを、改めてお伝えしたいなというふうに思います。小中一貫ですとか小中連携ですとか、そういったところにも踏み込んでいくようなテーマだと思いますので、改めてお伝えしたいと思います。それとホームページのほうにも、既に掲載をされておりますので、もしお手元にはない方はそちらを御覧いただけたらなというふうに思っております。

飯塚市さんのほうでですね、お話をお伺いしましたのが、小中一貫導入により中学生に自己有用感が出てきた。そして、小学生には目的意識が出てきて生活面が向上した。学校が見える化し指導方針をそろえることで、仕組みとしての安心感、これにつながっている。ハード面においては、維持管理コストが縮小でき、また、子育て世代に向けたアピールになっている。実際にお住まいになる方が増えているということをお伺いすることができました。これは飯塚市内に4校ある、一体型の一貫校に通じるメリットだというふうにおっしゃっておられました。そして、視察をさせていただきました一貫校、幸袋校の教員の方からは、特別支援学級の子供たち、あるいは何がしかの課題を持つ子供たちの受入れというのが、非常にスムーズになっているということ。小・中どちらの職員も、その子供たちの特性であるとか御家庭の諸事情、こういったところの情報共有をしやすいこと。総じて子供たちの成長に対してメリットが大きいことなどをお伺いいたしました。それと、うきは市内の方からのお声も御紹介をしておきたいと思います。

うきは市内の山間部、3校ありましたが、こちらの教員経験者の方からは、小規模校と少数指導は意味が違うと、子供たちにとっては大勢の子供たちと一緒に成長できる環境が望ましい。クラス替えもしてあげられる。集団遊びとか集団の学びから、やっぱり子供たちの社会性というのが育っていくのだということを伺いました。山間部の保護者の方からは、我が子が引っ込み思案な子供なので、小規模校のままだと中学校からが心配だった。統合があったおかげで保育園のときのお友達とそのままつながれる。中1のときのギャップも心配しなくてよかったので、非常にありがたかったというお声をいただきました。数年先の子供たちですとか、あるいは、さらには次世代の子供たちがですね、もう少子高齢化が進むこのうきはで多様な友達と出会うこと

ができて、それぞれが子供らしくお互いに励まし合いながら、切磋琢磨しながら育っていけるような、そういった環境をぜひ子供たち、あるいは保護者の皆さんに御提示をしていただくのは、本当、早い段階から進めていただきたいというふうに思っております。

教育の中身についてはですね、もちろん教職員の皆さんにお願いすることだということは重々承知をしておりますけれども、やはりこのローカルのうきは市だからこその学校の方針というのは、うきは市立なわけですから、当然あってしかるべきだろうというふうに思います。設置者は市ですからですね。新市長としての御見解をお伺いできたらなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） 教育行政という見解から、設置者である市ということで、今、私のほうに見解を求められたという認識でおります。私から申し述べたあと、もし可能でありましたら、教育長も所感を述べさせていただければというふうに思っております。

今、厚生文教常任委員会のほうで御視察をいただいた、飯塚市の現状等についても詳しく触れさせていただきました。何を申しまして、私も小学生の子供を育てる父親でございますので、十二分に小中一貫教育の有用性でありますとか、あと、小学校における今の現状と課題等についても、一人の親としても認識をしているところでございます。その中で、今、高木議員からおっしゃられたお話の中で、一番心に残りましたのは、小規模校と少数教育がイコールじゃないんだと、まさに議員のおっしゃるとおりだというふうに認識をしております。うきは市のような人口が少ない自治体、そして、子供の数も少のうございます。そういう自治体において、ともすると、今、御指摘のこういったところ、小規模校を少数教育だというふうに認識をされがちなんですけど、そうではないんですね、おっしゃられるとおりだと思います。今、私が一番この町の特に小学校の教育について深い懸念を持っていますのは、まさにそういったところでございます。1つの小学校に1つのクラスしかない。そのような状況になりますと、必然的に子供たちは同じクラスですべて同じメンバーで成長していかなければならないわけです。中には、今、様々な多様性の時代でもありますので、気持ちの中でなかなか一緒に取り組むことができないお友達がいたりだとか同級生がいたりだとか、考え方や様々なものが違うということで、本来ならばクラスが複数あれば、同じ学年に同じ学校にいてもいいんだけど、クラスは別のほうが好ましいとか、そういったことがあると思いますが、この小規模校に関しては、そういうことを行うことができません。クラスが1つしかございませんので。そういった意味も含めると、相対的に見て、やはり今後、浮羽町域のみならず、うきは市全体の教育行政の中で、この学校再編というのは大きな課題であるというふうな認識を持っております。あと、様々お母様方や学校の先生の経験された方からのお話も賜りましたが、所信でも申し上げたんですが、私はこれにプラスをして子供たちの意見を

聞きたいと思っています。子供たちがお話をすることであつたり提案をすることというのは、なかなかこれまでの間、議会で取り上げられたり、行政のほうで何か施策に取り入れられることはありませんでした。というのも子供たちが声を発する機会がありませんし、それを大人が真に受けて聞く機会がなかったからだというふうに認識しています。そういう中で、本当にまだ試行錯誤の段階なんですけど、今月から申し上げましたとおり、うきはっこふれあい給食と題しまして、子供たちと一緒に輪になって給食を食べる。私が給食を食べに行くというのは試行錯誤の一手でございます。そういった思いも含めて、子供たちの生の声を聞いて、困っていること、こうあつたらいいなと思うことを、具現化していきたいというふうに思っています。それが、ひいては子育てをされるお父様、お母様方にとって有益なことであり、もっとひいて言えば、本市の学校教育、教育行政上、プラスに転じることだというふうに認識をしておりますので、今いただいた御意見等も含めながら、また、今回いただきました厚生文教常任委員会の報告書もしっかりと目を通させていただきながら、今後のこの学校再編事業に生かしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（樋口 則之君） 今後の学校につきましては、市長がおっしゃったとおりでございますが、少し補足をさせていただきます。

高木議員のほうから、これまでの議会での一般質問についての経過が述べられましたが、そこで、もちろん述べたことではありますけれども、繰り返しになるかもしれませんが述べさせていただきます。

学校規模の適正化と、どの規模が適正かというのは非常に難しいところがございます。小規模校もよさがございます。非常にきめ細かな指導ができるという点では、小規模校のよさがあります。一方、デメリットもあるわけでございます。非常に人数が少ないと人間関係が固定化しまするので、非常に生徒指導上難しい問題も出てくることも事実でございます。なかなか問題が起きたときに、それがクラス替えもありませんので、ずっと同じ学級で進んでいってしまうという、非常に難しい問題もございます。

一方、規模の大きい学校のよさとしましては、やはり大勢の中で子供たちは、本来、学校というところは集団生活の中で切磋琢磨をして、切磋琢磨しながら自分の力を身につけていく、伸ばしていくというのが学校でございますので、ある程度の人数の規模は必要とございます。

一方、デメリットとしましては、もう想像に簡単と思いますけれども、大人数の学校ではなかなか目が届かないということも、一方では起こり得るというメリット、デメリットがございますので、今後、基本計画に進んでいく過程で、まだどういう学校像ということを確定しているわけではございませんので、今後そういうメリット、デメリットを十分説明した上で、保護者に対し

て市民に対して、いろんな学校規模のことも申し上げた上で、どういう姿がうきはの学校としていいのかということを、議論をしながら形つくってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

子供たちの声ですとか保護者皆さんの声、そして地域の方々の声ですね、こういったところが集まってくるのが、多分、新たにつくられる御予定の協議会であったりとか、そういったものになるのかなというふうに思います。それと、子供たちの現場にこれから学校給食を通じてですね、入っていかれるということですので、ぜひ皆さんの声を集約した形で、新たな体制のほうをつくらせていただきたいなというふうにお願いしまして、こちらのテーマについては終了させていただきます。

それでは、大きなテーマの2、公共交通施策についてお尋ねをしてまいります。

市長が議員在職時の議事録を確認させていただきましたら、令和4年6月議会で、A I活用型オンデマンド交通の導入について検討を求めておられました。その際に免許取得前の若者も、実は交通弱者なのだというふうにおっしゃっておられました。令和6年3月議会では、究真館の生徒との意見交換会で挙がっていた、朝倉地域からの通学手段の改善要望について触れていらっしゃいました。ちなみに、せんだってなんですけれども、地域公共交通活性化協議会の会議におきましても、やはり究真館の保護者の方、市内PTA連合の方から、同じような御要望が出ておりました。それに加えてということ、今回この質問では加えさせていただきたいんですけれども、実は、ここ何年も浮羽中学校、吉井中学校卒業生、この子供たちが朝倉市内3校に通学している子供たちが大勢おります。2020年ですね、市民の方々向けのアンケート調査で、通勤、通学の際の主な行き先の中で、朝倉市が11.3%という数字がありました。ということは、通勤、通学で約1割の方が朝倉市方面に行かれているということですね。通学だけをと言いますと、保護者としての実感から言うと、究真館へ通学している生徒さんよりも、朝倉市の3校に通学している生徒さんのほうが、実際多い年度もあるだろうというふうに思っております。保護者の方から聞くのがですね、朝、自転車で筑後川を渡って甘木方面に向かうバスに乗るわけですが、バスの本数自体が多分昔よりも減っている。約8割、9割の子供たちが部活に入りますから、部活を終えて、また、例えば、恵蘇宿とかあのあたりまで着くと、もう7時半、下手したら8時近くになっている。そこから自転車でまた家まで帰させるのは、やっぱり保護者としては物すごく心配だというお声をいただきました。あと、ほかにもですね、福岡方面の私立高校や、あるいは大学、専門学校に進学したあとにですね、あちらに引っ越さずに、このうきは市から通学し続けている生徒さんや学生さんもいらっしゃいます。物価の高騰ですとか国民負担率の

上昇などで、親元から通学できるのであれば、こちらから通学させたいんだというお考えなんだろうというふうに思います。市内唯一の高校である浮羽究真館高校への支援の文脈で語られがちなんですけれども、実は、あの高校生世代への支援というのは非常に手薄だろうと思っております。地域公共交通が脆弱なうきはに暮らしながらも、やっぱり希望する学校へ通学できる、そういう環境をつくるというのは子供たちへの支援になりますし、子育て世代への支援になると思います。納税してくださっている方々への支援です。これも大切なことなのではないかなというふうに思っております。今月ですね、協議会のほうでオンデマンド事業に関する先進地視察のほうも予定していただいておりますので、そこでまた私も見聞を深めたいとは思っておりますけれども、今回は高校生以上の世代の多様化する学びを支えるための交通手段について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、移動の不便さという点についてはですね、例えば今、オンライン診療ですとかネット販売ですとか、利便性を向上させるためのものというのはいろいろありますけれども、それと市民の皆さんが、ああ幸福だなとか、そういった何か幸福感を感じていただくのっていうのは、また別の次元の話なのかなと思っております。例えば朝、晩は学生さん向け、日中は医療ですとか福祉ですとか、そういった時間軸で考えての、複数の目的との共用というのが考えられるものなのかどうなのかですね、交通業界にいらっしゃったので、恐らく大変お詳しいと思いますので、こちらも市長のお考えをお伺いできたらなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま、公共交通施策について、多様化する学びを支えるための交通手段及び公共交通の複数の目的の共用についての御質問でございました。

高校生以上の進路決定において、安全で利便性の高い交通手段を確保できることは、子供たちの学びの選択肢を広げる上で大変重要であるため、通学圏の交通体系を検証し、課題を抽出する必要があるという認識でおります。また、様々な世代に対応する地域公共交通の整備は、うきは市において喫緊の課題となっており、現在、地域公共交通活性化協議会を設置し、今後のうきは市の公共交通の在り方について検討を進めるとともに、うきは市地域公共交通計画の策定に向けて協議を行っております。これからの公共交通は、交通空白地を埋めるという考えではなく、住民が生活できる手段として、利便性の高いうきは市に合った公共交通を目指すべきと考えております。議員の御質問にもありますとおり、医療や福祉また移動販売車の生活支援も含めた小売、さらには観光など様々な分野との共用、多角的に検討することは大変重要だというふうに思っております。先ほど時間軸の部分で申されましたが、お昼の部分に該当する部分が、今、申し上げた部分だという認識でおります。そのような中で、現在、九州運輸局が推進をする多種多様な交

通モードの情報、機能を集約、ワンストップ化した九州Ma a Sが8月1日から開始をされておりまして、現在、本市としても、それらの考え方を十分に参考にしながら、解決方法の1つとして、A I オンデマンドタクシーの導入に向けて検討しているところでございます。また、議員が、今、御指摘をいただいたとおり、協議会等にもお声がけをしながら、本市の担当部局とともに先進地視察も行う予定でございます。そうした視察等も行い、市職員、関係団体さらには学校や学生さんからの意見などもいただきながら、うきは市に合ったよりよい公共交通の在り方を、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

お話を伺ったですね、保護者の方も、何も無償で運んでくれというのは全然おっしゃっておられなくて、とにかく今、手段がないので選択肢がどうしても限られてしまうというお話でしたので、どうしても行政がやるものは、無償でとか低価でとかいうお話になりがちなんだと思うんですけれども、実際は有償でも構わないので、とにかく手段として御用意いただきたいという、そういう方々も大勢おられますので、もしそのあたりがですね、何か判断の基準の何かデメリットになるのであれば、そういったお声があるということもお届けしておきたいなというふうに思います。それとオンデマンドに関してなんですけれども、どうしても高齢者の方が取り残されがちだという論調になりがちだと思うんですけれども、実際、例えば医療ですとか福祉ですとか、そういった部分で利用される高齢者の方が、恐らく多くなるだろうと思っています。そういったところとの連携ですとか、そういったところ、どこら辺まで現段階でお考えでいらっしゃるのか。もし何かお考えがありましたらお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 幾つか御質問等いただきました。

まず、最初の御質問の中で、うまく答え切れてなかった部分についてなんですが、朝倉方面の学生さんの朝、夕の行き来ということについては、私も理解をしております。一定数いらっしゃるなという思いです。そういったところに対して、しっかりと何らかの交通手段を用意すべきという思いは、私の中にもございます。今、議員からもお話がありましたように、決して無償、無料というわけではなくてですね、利用者負担、受益者負担分はいただきながら、その費用で運営をする。足りない分は公共として市が支援をしていくというような在り方、立て付けがいいんじゃないかなというふうな思いではおります。御指摘いただいたように、何もいわゆる交通弱者と呼ばれる方々は、子供や高齢者だけに限らないということでございます。免許を持たないということは車を運転できない。そういった学生さん方も、いわゆる広義の意味での交通弱者に含まれます。そういった皆さんに、より有効に活用いただける公共交通は、しっかりと整備していく必

要があります。近場の例で申し上げますと、今、大刀洗町が、つい最近なんですが、日中運営しております、本市で言えば浮羽バスとか山あいの乗り合いタクシーに匹敵するような、ひばり号という名前だったと思いますが、オンデマンドタクシーを運行しております。これを日中だけ運行していたんですが、今月ぐらいから試験的に夜の運行も開始しました。これは、まさに今、議員が御指摘のとおりで、学校、部活が遅く帰ってきたりとか塾から帰ってくるのが遅かったり、もしくはちょっと一杯飲んで帰ってくるような人たちまでをしっかりとカバーする。そこも1つの公共交通の役割の1つだろうという考え方、当然、既存のタクシー事業者さんであるとか地元の事業者さんには十分配慮しながら、もしくは運営主体に回っていただきながらということだと思いますが、そういった実証実験、社会実験を開始しておられます。そういった考え方は、まさに議員の御指摘のとおり、全ての幅広い公共交通の在り方について考えられた一端の施策だと思っておりますので、そういったことを今回、設置をされました公共交通の活性化協議会、この中でしっかりと御議論をいただきながら、より有効な市内公共交通をつくっていただきたいというふうに思っておりますし、また、朝倉方面、また、朝倉を介して福岡方面へ通学される方も、私自身も福岡に1年半ほどそのルートを通じてですね、通勤をいたしておりましたので、よく見る顔だなということで、うきはの方が何人か乗っておられるのを間近に見ておりますので、そういったところについても、もっと研究を深めてしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

同時に、もう1点だけ申し上げたいのは、何よりも公共交通は、利用あつてのものだということを御認識を賜ればというふうに思っております。利用者がいない、ただ、風や空気を運んでいだけの公共交通は、必ず持続可能性がなく維持ができません。特に恐ろしいのが、今、日田方面に通学をされている学生さん方、たくさんの学生さん方が久大線を利用し、日田方面の高校に行かれておられたのですが、今、利便性や通学時間の多様性、そういったものに押されまして、学校側が用意するスクールバスで通学をされている方が大半になってきました。この結果、今、久大線の下りの列車、うきはから日田方面に行く列車の乗客数は大幅な減少となっております。そういった収益性が落ちることによって、この公共交通である久大線を維持することがJRさんとしても難しくなってくる。公共交通というのは、そういった多い時間帯もしくは稼ぎどころの時間帯で、ほかの時間をカバーしていくという考え方ですので、本市の公共交通についてもしっかりと全体的に維持ができる、そして持続可能なことができる公共交通体系をつくっていかねばならないと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

私も、今度の先進地視察のほうには、一緒に参加させていただくことになっておりますので、

また、そちらでも勉強のほうをさせていただきたいと思います。さっきおっしゃっておられましたけれども、基本的にはやっぱり免許のない方々あるいは免許を返納された方々、それよりもさらに小さなお子さん方ですね、こういった方々がやっぱり暮らしにくさを感じてしまう。移動手段がなくなるというのは暮らしにくさを感じる。すなわちこの町から出ていく可能性もひょっとしたら生じてしまうことだと思いますので、ぜひ積極的なお取組のほうを進めていただきますようお願いいたします。

それでは、大きなテーマの3、行政組織の改革についての御質問に移りたいと思います。

現在、市の行政運営の基本方針などを、市民の皆さんが素早く把握できるものとしましては、第二うきは市総合計画があります。これはホームページにも掲載をされておりますので、市民の方でしたら御覧いただけるものかと思います。その中の第2章に、健全な行財政運営について書かれている部分があります。今回、私は、組織運営としてこの章を捉えてみました。組織の意思疎通が生かした取組、事業の見直しを図り、費用対効果を徹底した財政管理、新たな行政課題に的確に対応するため、必要に応じ組織機構を見直し、効率的な行政運営を進めるなどが記載をされています。

そして、第3章には、情報について書かれていまして、市民誰もが市政情報などを活用、さらに市民誰もが必要な情報を得ることができるよう、利便性の高い分かりやすい情報提供を推進、こういったことが記載されております。

そこで、一市民としての視点で、うきは市の行政組織を考えたときにですね、私は組織として分かりづらい部分があるなというふうに思っておりまして、市長のお考えをお聞かせいただきたくて、このテーマ3で取り上げさせていただきました。

まず、男女共同参画推進室についてです。

こちらは、私が以前センターのほうに在職しておりましたので、おおよその業務内容につきましては把握をしております。それに加え、ここ数年この男女共同参画推進室については、女性相談業務を扱っています。何らかの生きづらさを感じていたり、あるいは困難に直面している女性にとっては、本当に大切な部門だというふうに思っております。この男女共同参画推進室が、現在の組織体系でいうと、浮羽市民課の所属になっています。この浮羽市民課は、例えば、うきは市民センターに来館された方々へのコンシェルジュ業務と、そして、うきは市民センターの館としての管理などが、主な業務だろうというふうに認識をしております。細かいように思われるかもしれませんが、私はこの推進室は、市民の方にとっては人権であるとか、そういったところに関連する部門であると、非常に分かりやすい組織体系になるのではないかなというふうに考えます。そして、もうちょっと範囲を広げて考えてみますと、今、社会状況が本当に昔に比べてスピード化が物すごいので、もう毎年毎年のように変化していると思います。様々な面でこの

うきは市でも多様性が語られるような時代になっています。人権問題の多種多様化ですとか、これからの共生社会を踏まえて考えますと、うきは市でも今までですね、審議会などであまり語られてこなかったようなテーマについても、今後はさらに取り組んでいく必要があるのではないかなというふうにも考えております。

そこで、この権藤市政4年間スタートするわけですね、これから4年間、市長として牽引されるわけなので、今後の人権・同和対策係、男女共同参画推進室の在り方について、お考えをお伺いしたいと思います。

それと、もう1つは、これもやっぱり市民目線で見て考えました。うきはブランド推進課についてです。

どういう業務を担当されているのか、私なりに簡単に触れさせていただきたいと思いますが、2015年に地方創生という課題に対して取り組まれる組織として設立をされました。現在はブランド戦略係、地域振興係、商工振興係、そして、最近できましたラグビータウンプロジェクト推進係、この4つの係で構成をされております。係長以下ですと正規職員の方が11名、地域おこし協力隊の方々と会計年度任用職員の方々が大勢在籍をしておられます。いわゆる地方創生という文脈で、このうきは市の商工観光振興に携わってきていただいたという面で考えますと、例えば九州旅行の情報誌である九州じゃらんで、好きな道の駅ランキング9年連続1位になったりとか、あるいは各事業者の方々が、自らブランディング力向上に励まれて、各業界で取り上げられるような方々が配置されたりしてですね、多種多様にリーチできる強みができているということで、様々な成果を上げていただいているというふうに感じております。うきはブランド推進課の職員の皆さんですとか、任期はあるんですけども地域おこし協力隊の方々ですとか、会計年度任用職員の方々ですとか、この方々がですね、事業者の皆さんを懸命に支えてこられた結果だとは思っていて、その面は本当にありがたいなというふうに思っております。

ただ、一方で、市役所業務全体が、すごくここ数年来、重くなっている、負担が大きくなっているというお話を聞くことが多いので、実は、これからはですね、主たるユーザーである市民の方々にとって、分かりやすい組織体系であるということ、例えばこの課題はここへお尋ねしたらいいよねとか、ここへ行けばすぐ情報が手に入るよね、すぐ教えてもらえるよねというふうに、市民の方に理解していただきたい体制であるということは、私は大切なことだなというふうに思っています。そこでワンクッション、ツークッション減らせますから、もっと簡潔に言うのですね、うきはブランド推進というのが、ちょっとやっぱり市民にとっては分かりにくいというのが、もう率直に感じるところです。例えば商工観光振興課、ずばりですけども、になると、その関係はここへ行けば分かるんだ。そういったものが市民にとっては分かりやすくなるんじゃないかなというふうに思います。そして地域振興であるとかラグビータウンですとか、こういった

関係については、正直言って果たしてこの課が所管なんだろうかというふうに、疑問に感じる部分もございます。メインのユーザーである市民にとって分かりやすい組織体系にさせていただきたいという希望がありますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま、行政の組織の改革について、大きく2つの御質問をいただきました。

1点目が、社会情勢を踏まえた人権・同和対策係と男女共同参画推進係の今後の在り方について。

もう1点が、分かりやすい組織体系に向けた組織体制についてでございます。

どちらも関連がございますので、併せて回答させていただきます。

議員が御指摘のとおり、現在の急速な社会情勢の変化に伴い、市役所が担うべき業務の種類や内容も変化をしております。そういった中で、組織の再編については常に議論、検証すべきことであるというふうに、私自身認識をいたしております。市民の皆様に適切な行政サービスを分かりやすく効率的に提供するために、必要に応じて組織構造を見直し、最適化を行っていく必要があると考えております。議員御指摘の人権・同和対策室、男女共同参画推進室については、平成17年のうきは市発足時には、市長部局に人権・同和対策課として、それぞれ係が設置されておりました。平成22年度から人権・同和対策部門は、教育委員会、生涯学習課に移管となりました。その後、平成24年度から教育委員会に人権・同和対策男女共同参画推進室が設置され、さらに平成27年には、市長部局に男女共同参画推進室、人権・同和対策室を分割した形での設置となり、現在の流れとなっております。いずれもその時々が生じた行政課題への対応、効率的な行財政運営上の観点から、見直しを行ってきたものだと思います。私自身も現在ですね、この2つの部局と話をしたりする中でですね、特に直近で申し上げますと、先ほど多様性のことを議員が御指摘をされましたが、今度の秋にですね、そういった流れの中で、レインボープライドというイベントがございます。LGBTQの社会への認知を高めたりすることが主の目的の大きなイベントでございますが、そういったことに対して、うきは市としても何らか取組ができないかというような、内部での御相談を申し上げたときに、まさに議員御指摘のように、そのことについて男女共同参画推進室に御相談をするのか、それとも人権・同和対策室に御相談をするのかというようなこともございました。そういった私自身も中にいる中で、今後、組織としてどうあるべきなのかということを考えさせられる。そういったこともございました。そういったことも含めて、しっかりと今後は検討していきたいというふうに思っております。また、うきはブランド推進課につきましては、市の最上位の計画であります総合計画の実現に向けて、議員からお話がありましたとおり、平成27年度の組織機構の改革の中で、うきは市にある資源を生かした

ブランド化の推進、新規企業の誘致、促進と既存商工業の内発的振興、また、滞在型観光資源である、温泉地域の活性化などを目的として創設されたものでございます。今後につきましても、市政全般の課題について、総合的な見地から検証を行いながら、市民の皆様に適切なサービスが分かりやすく効率的に提供されるよう、名称も含めた組織の在り方について、随時見直しを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

男女共同参画推進室のほうにちょっと限定して、改めて再質問といえますか、要望させていただきたいと思います。

こちらは、現在、特に女性相談を抱えております。やはり警察ですとか県と連携を取らなければならないようなシーンもございます。場合によっては相談者への応対と、あと、その周辺へのフォロー体制の構築と並行しながら行わないといけないようなですね、状況なども実際ございましたし、これからのあり得るだろうということは想定できると思います。現在、こちらはですね、正規職員が係長お一人ですね、相談員を務めておられる会計年度任用職員の方はおられますけれども、やはりその方が継続的に入られるわけではありません。どうしても年齢的なところなどもありますし、内部でそういったどんどん構築していかなければ、積み上げていっていただかなければならないことなども実際あると思います。それと、ここのポジションが女性の係長登用の、1つポジションになっているということもあると思います。できましたら、やはり人権関連の業務に就かれた経験のある方ですとか、そういった研修を積まれた方が複数おられる中で、総合的な体制づくりの対応をしていただけたらなというふうに思っておりますので、こちらはぜひ早期の検討をよろしくお願いしたいと思います。何かありましたらお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 御提案をいただきまして、委員がおっしゃられる趣旨は十二分に理解をさせていただきました。現在、うきは市の職員の数、限られた数で皆さん頑張っているんですが、その中で、今般の人事の部分でも一部改正がありましたが、2つの係をですね、1つにして、第一係長、第二係長という形で置くような体制もとっております。そのことで、2人係長がいる体制で全体を見渡せたりとか、あと、産休、育休とか病欠とかですね、そういったものに柔軟に対応できたりとかというメリットもあってですね、今、様々効果を検証しているところがございますので、そういった考え方も含めて、この2係についてもですね、何らか考えられないかということ、また、議員が御指摘いただいたように、経験や資格等も考慮しながら、今後についてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） 高木議員。

○議員（２番 高木亜希子君） ありがとうございます。

やはり、うきは市の女性の皆さんの生きやすさですとか、そういった部分あるいは抱えている課題をちょっと荷下ろししたりですとか、そういったところでは、すごく貢献してくださる、そういった大切なポジションだと思いますので、ぜひよろしく願いして、こちらの質問を終わりたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） これで、２番、高木亜希子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたしますが、ちょっと議員の皆様にお伝えしたいことがあります。

今回も市長に対する通告で同じものがダブって、先ほど中野議員のパターンもあったんですけど、要請もありましてですね、一応、準備してますから、通告のことはしっかり通告していただいて、回答はさせていただくということで、省略じゃなくてそういうことは皆さんをお願いをしておきたいと思います。

以上でございますが、よろしゅうございますかね。

それでは、再開は１３時４５分から行います。暫時休憩します。

午後０時31分休憩

午後１時45分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

それでは、９番、岩淵和明議員の発言を許可します。９番、岩淵和明議員。

○議員（９番 岩淵 和明君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

私のほうからは、今回２つの内容について、改めて新市長に就任されました榎藤市長に対して、過去からの課題もありますけれども、これからの課題ということで、ある意味では認識を共有できたらいいなということの思いもありまして、２つ質問させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第１点目、熱中症対策についてであります。

今、観測史上最も暑い日が続けて更新されているという状況にあります。気象庁は、つい先日９月の２日、２０２４年夏、６月から８月にかけて、全国平均気温が２０２３年、いわゆる去年と並び観測を始めた１２６年前、１８９８年以降で、平年より１．７６度高く、最も高かったと発表しております。また、７月２４日になりますけれども、世界の平均気温が１７．１５度Ｃになり、過去最高を記録したというＥＵの気象機関が公表されております。

今、地球温暖化の課題については、二酸化炭素をどう削減するかというのは、一方では議論されているということですが、その中で、産業革命前から1.5度をどう下回っていけるかといったところが、大きな課題にはなっておりますけれども、2023年度、去年の平均気温は1.45度C上昇し、今年の2024年の5月には1.6度を超えた状態になっていると、これも私がこの質問するに当たって初めて聞いた言葉ですけれども、ティッピングポイント、いわゆる転換点として捉える見方が徐々に始まっている。地球環境のシステムが急激に、かつ、元に戻ることができない、悪化し続ける。その転換点にこの2年間、あるいは、また、来年どうなるかとちょっとあるかもしれませんが、そういう状況にあるという捉え方が、見方が出てきているというのが現状だろうというふうに思います。そういう意味では、このように地球温暖化の危機を巡る暮らしへの影響、私のほうは、どちらかといったら市民の暮らしとの関係について、今回、熱中症という形で捉えさせていただいて、質問したいと思っています。

1点目は、令和6年4月1日に改正気候変動適応法が施行されて、今年から改めて熱中症警戒アラートまたは熱中症警戒情報が法定化されて、公表されるようになりました。啓発はもとより自治体による対策の必要性について、現状どのように対応を行っているのかお尋ねをしたいというふうに思っています。

2点目は、地域の高熱時への対策として、クーリングシェルターの活用が進んでいない現状があります。高温災害と捉え公共施設や地域の団体との連携、そのことで施設開放の検討を求めますけれども、所見をお尋ねをしたい。この2点でございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま、熱中症対策について、大きく2つの御質問をいただきました。

1点目、熱中症対策についての啓発や対応についての御質問でございますが、議員御指摘のように、近年、熱中症による死亡者数の増加傾向が続いており、今後、地球温暖化が進めば、極端な高温の発生リスクが増加することが見込まれていることから、令和6年4月1日に「改正気候変動適応法」が施行され、熱中症対策が強化をされたところでございます。

本市におきましても、熱中症による救急搬送の件数は昨年度より増加しており、全体の8割が高齢者という実態でございます。対応といたしましては、防災行政無線、うきは市公式LINE、うきは市ホームページによる呼びかけを中心に、広く市民の皆様へ啓発を行っております。また、救急搬送の実態を踏まえ、集いの場や出前講座等で、高齢者が集まる機会に熱中症予防のチラシの配布や講話を行い、積極的に熱中症の予防活動に取り組んでおります。さらに民生委員・児童委員を対象に、熱中症予防のための研修会を開催し、日頃の見守りや声かけ活動に生かさせていただいております。そのほか今年度は「浮羽地域救急災害医療協議会」の事業といたしまして、熱

中症予防啓発トイレットペーパーを、市役所本庁並びにうきは市民センター、西別館で、来庁された市民の方々へ配布したところでございます。このように様々な機会を通して、啓発活動に取り組んでいる現状がございますし、今後につきましても、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

2点目が、クーリングシェルターについての御質問でございますが、改正気候変動適応法では、熱中症警戒情報、いわゆる熱中症警戒アラートの発表に加え、令和6年4月から、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の熱中症特別警戒情報として、熱中症特別警戒アラートを発表することとなりました。熱中症特別警戒アラートは、都道府県内において全ての暑さ指数情報提供地域における翌日の日の最高暑さ指数、WBGTが35に達すると予測される場合などに、環境省から発表されますが、これまで発表されたことはございません。また、法改正により、市町村長は、冷房施設を有するなどの要件を満たす施設をクーリングシェルターと指定して、特別警戒アラートの発表期間中は、指定した施設を市民に開放して、極端な高温時への対応を行うことが可能となりました。全国的にもクーリングシェルターを指定する動きは増加しており、県内においても同様の傾向にございます。

本市においては、まだ指定した施設はございませんが、今後、関係各課と協議をしながら、指定の必要性について検討してまいります。なお、検討するに当たっては、るり色ふるさと館1階ホール前の多目的スペースや、図書館を含めたうきは市民センターなど、土日、祝日でも開放可能な公共施設から検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） お話を伺いました。そこで、まず、現状についてちょっと確認をしたいと思っていますけれども、実は、この質問をするに当たって、いろいろ関係部署と話をする中で、消防署関係の資料ということで話を伺うことができました。先ほど市長の答弁の中にもありましたように、発生の中で8割ぐらいの方は高齢者と、65歳以上というようなことであります。実は、去年と今年は、そういう意味でいうと非常に気温が高いと、さっき言いましたように、高い状態があると、令和4年度についていうと、実は、年代、少年や成人あるいは高齢者という3つの分類で分けていくと、令和4年とかその前の年、多分その年々によって状況は変わってくるのかもしれない。長くデータを取らないとちょっと分からないかもしれんけど、均等割ぐらいだったんですね。それは小学校での何ていうか、学校でのトラブルだとかというのもあって、そういったのもあったんだろうと。ただ、そこは少しクーラー設置とかそういった設置場所が増えたということもあって、少し減ってきているということと、高温に対する警戒度の感度が高くなったということも背景だろうと。御承知のように、令和6年度については、高齢者のところが8割、そのあと時間帯なんですけれども、その前に男性の方が非常に多いというか、傾向もやっ

ぱり全体としてある。今年の場合で言うと、65%ぐらいが男性で緊急搬送されているということだと思います。それから時間帯についてですけれども、これが実は去年は午後が6割だったんですけれども、今年について言えば、午前、午後とも大体45%と51%と似たような傾向になっている。要するに、朝から相当の高温になっているという実態が、改めてこのところからも分かってきて、これはやっぱり従来はやっぱり午後が圧倒的に多かったわけですが、そこが少し変わってきている。さっきティッピングポイントの話をしましたけれども、転換点という意味で言うと、これは統計も取ってみないと分かんないですけど、本当に着実に進んできているというのは分かるなというふうに思います。

それから、もう1つ、程度の問題ですけれども、症状の程度の問題ですけれども、これが実をいうと、従来は軽度、軽症だったものが、中等症と軽症が半々ぐらいになって、どちらかというと中等症のほうが増えてきている。今年でいえば中等症というふうに、緊急搬送された方々のデータですから、細かくは分かりませんが48%、軽症が44%、去年は軽症が70%ぐらいあった。その前の年は80%ぐらいが軽症だったという傾向があるので、これもどういうふうな理由なのかというのがちょっと分からないけれども、朝から高温になっているという状況の中で、やはり対応が若干遅れてきているというのが実際あるのかなと。

それから、もう1つは、起きている場所の問題です。場所について言えば、今、大分指摘はされてきていると思いますけれども、現場、工事現場と言われる部分、これが20%弱ぐらいあるんですね。なので多分大手の工事現場では、避難室というか一定程度エアコンのついた部屋に一定期間、サイクルで回していくという形になっていると思いますけれども、少し作業場のところの対策も必要になってくる。これは市民というよりも、職場環境の問題の整備をどこまで進めていくかという、労働政策というような形になるのかもしれませんが、そういったことへの対応がどれだけ進んできているかというのは、やっぱり、うきはでも大事なところかなというふうに思っています。特に、うきは市の工事現場で働く方の就業者数って、比較的年代も高いですけれども、従事されている方も比較的多いので、その点は注意喚起の対象として、そういったのを選択するという必要だなと。

それから、もう1つは、さっき言いましたように、午前中から暑いので、住居スペースでの当然多いんですけれども、これが3割に達してきている。それ以前までは去年が7%、令和4年が14%ですので、ちょっと場所の違いがどういう影響を与えるかというのはちょっと分からないけど、御近所の方で今年75歳になられる方も、知らぬ間に自分家で具合悪くなったという方がいらっしやいましたので、最近はそういったところの環境が多いのかなというふうに。

それとちょっとよくこれはね、分からないんですけれども、ちょっと関連して、もしよければお答えいただければありがたいと思うんですけれども、これ消防庁関係がデータとしてつくって

いる話だと思いますけれども、発生場所のところで道路という、いわゆる高速道路、車運転中だとか、あるいは歩行中なのかというのがあるんですけど、これが実はちょっと気になってんの、今年の特徴として27.6%ぐらいになっているんですね。今年の資料、頂いたものを見ると、これがなぜなのかな、去年は3.6%、その前が7.1%、その前の年も10%ぐらい、これが今年に限って、これはまだ8月末までぐらいのデータですので、27.6%という、なぜ高いんだろうなというのがちょっとありますので、もし、あとでよければ聞かせてほしいなというふうに思います。そういう意味も含めて、どこでどういう形で起きているかと、この熱中症で救急搬送されている方は、こういうふうに変ってきている。あるいは、こういう方は対象になっているという実態を、きちんと調べる部署は今あるんですか。そこをちょっと確認、取りあえずしたいと。

それと、できたら、さっき言いました、項目として起きているところですけども、これについては、背景が分かっているのであれば、ちょっと教えていただきたいなと。

この2点をお願いしたいと思います。お答えできる方、いらっしゃるか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 様々議員のほうから、熱中症に関してデータを用いて分析をいただきまして、逆に私のほうも大変勉強させていただいたところでございます。

その中で、2点、御質問の項目をいただきました。

1点目が、そうした今、議員に分析をいただいているようなことを、分析したり調べたりするような部署があるのかということでございますが、基本的にその分析や調査というところまでの部署はございませんが、傾向を把握したりとか、あとは地域の消防本部等々に連絡を取り合っているというところで申し上げますと、保健課等がその役を担っているところでございます。

また、もう1点の道路が今年突出して多いということについて、何か把握をしているかということでございましたが、現状、私たちもその数字について、どうして突出して多くなったのかというのは分かりませんが、これは個人的な見解ですが、車等をやっぱり運転しているとですね、やっぱりフロントガラス越しに非常に強い光が入ってきたりですね、あと、最近皆さんもどうでしょうか、車で冷房をしっかりと効かせるんですが、なかなか冷えないというか効かないというか、そういったことも今年は非常に多かったのかなというふうに思っております。そういったことも若干背景にあるのかなというふうに推測をしますが、申し訳ございません、この点に関して、ちょっと内容、詳細は分からないところでございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） そういう意味ではですね、改めてこの対策については特に学校の

エアコンを設置するに当たって、温度を測ったり、あるいはWBGTの設定値を調査したりした経過があると思うんですね。それは学校教育課中心にしていたと思う。さっき説明の中で申し上げたように、学校の現場でのところって、非常に少なくなってきたのかなというふうに思うんですけども、ただ、うきは市の実例を見ている、運動、競技中というのは、今年は発生していないんですけども、去年は1件発生していることはいるみたい。その前の年も実を言うところあるんですね。そういう意味では、今年の夏の高校野球は2部制とかと、いろいろ騒がれていましたけれども、実は生涯学習課の所管になるのかもしれませんが、そういった運動関係のところでの現場の問題も含めて、トータル的にやっぱり管理するところが必要になってくるというのが、実を言うと、最初に言いました気候変動適応法という、これの国民の認知度が低いので、それをレベルアップするためにつくった法律だというのは主な趣旨ですね。それを具体化するのは、やっぱり基本的には自治体が担うというのは、立てつけ上もそうになっている。そのために国が改めて今年改正して、警戒アラートという3段階の警報を鳴らして、全体で58のブロック単位に分けられて警戒しているんですけども、まだ受け止めがやっぱり不十分だなというのはちょっと私自身感じたところです。実際にそういった資料がないのかと聞いてもらって、やっとなんか往復かしてもらったという経過もありますので、ぜひそこはレベルが違うよと、今の時代のレベルが違うんだと、仕事としては二酸化炭素排出の量をどう減らすかという問題とか、温度コントロールどうするかとかという問題はあるんですけど、市民との関係で市民の生活が大きく変わるんだといったところをぜひ捉えて、さっき言ったように、クーリングシェルの位置づけも含めて、誰が部署管理していくのかといったところも、きちんと位置づけをしてほしいなという私からの思いがあります。そういうふうに考えて捉えていただきたいというふうに思います。そういう意味では、特に1つだけが大事なんです。市民一般に対する警戒情報と運動の情報、運動する警戒情報というのは、WBGTの設定値が違いますので、運動する場合にはもっと低いレベルから警報鳴ったり中止になったりする。一応なっていますので、その辺の準備なんかは今、学校体育授業とか、あるいは今度9月の末に運動会なんかありますよね、そういったことはどういうふうに考え、ちょっと教育長には、質問項目挙げていませんですけど、その辺はどういうふうに管理されているのかちょっと確認をしたいんですけど。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 熱中症の予防という点で御質問いただきました。

熱中症に関しましては、もう6月ぐらいからの段階で、校長会等、学校訪問等で対策については各学校に申し上げてきたところでございます。現在も、つい先日の校長会でも対策を取るように改めて述べましたことは、今もうどの学校も熱中症警戒アラートを毎日確認をして、児童生徒が目につくところに表示をするようにしております。中学校なんかは、よく目につく昇降口、玄

関のところに看板のように立てております。心配なのは体育の授業と外とする部活動についてでございます。やっぱり定期的に休憩を挟みながら給水をするようなことも、状況に応じてですね、するようにということを重ねて指導してきたわけですがけれども、先日も実態を把握したところ、外で行う部活についても、15分、20分で休憩を取って水分補給をさせているというようなことを、部活動の担当者からも聞きましたので、安心したところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 突然、質問させていただいてすみません。ありがとうございます。

そういう意味では、今、学校現場でやっている見える化して、どういう現状にあるのかというところは非常に大切なことであるし、それから指導する側のところも、やっぱりきちんとそれを理解して、判断をしなきゃいけないというところがあると思う。ここの判断が実を言うといういろいろあって、躊躇する場合も多分あると思うんです。そこは、やっぱり生命に関わることだということを、ぜひ御理解いただきながらしてほしいと。それから一般のところ、一般の市民生活のところについては、やっぱり法律はできたばかりで、これからが積み重ねになると思います。その積み重ねを、どこがきちんと受け持ってやるのか。先ほど御答弁のところ、クーリングシエルターについては公共施設の一部、日曜日も含めたところで、開かれるところをメインにしながらということですがけれども、福岡県では29の市町村が、9月2日の時点の県の広報には、29の市町村が設置しているというふうになっています。全国でも979の施設が指定されているということもあります。そういう意味では、平日の例えば社会福祉施設などの問題とか、そういったところも含めて、ぜひ講習もされているという御答弁でもありましたので、ぜひ徹底していただきたいなというふうに思います。熱中症対策については、そういう意味では、新たな時代の対策ということで、ぜひ職員の皆さんも御理解をいただきたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、国民健康保険についてになりますけれども、国民健康保険の運営方針について、今年の4月、改めて福岡県から第二期の福岡県国民健康保険運営方針が示されております。平成30年、2018年から福岡県が市町村とともに、国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的で効率的な事業運営の役割を担うことで、制度の安定化を図ってきたものであります。

一方、保険者であるうきは市は、被保険者の資格管理や給付それから保険料率の決定など、保険事業等を引き続き担ってきております。そういった中で、今回、第二期の運営方針が示されたということになって、新たなステージへの運営方針が示された状況にあります。その関係については、我々もなかなか状況を知るわけにいかないの、改めて、うきは市として、この内容についてどのように受け止めているのか、お尋ねをしたいと思っております。

1 点目が、県内保険料水準の統一に向けた、基本的な考え方が改めて示されております。うきは市として、どのように対応していくのかお尋ねをしたいというふうに思います。

それから 2 点目は、賦課税額算定方式の変更によって、令和 5 年度の 1 人当たりの税額は減少しておりますけれども、算定の基準である所得割の率は県内トップクラスであります。福岡県が示す標準保険料について、現状どのように受け止められているのか、お尋ねをしたいというふうに思っています。

それから 3 点目、国保税の滞納で、特に現年度分は減少していない傾向にあります。収納率向上を図る課題が、今回の国保運営方針の中で示されておりますけれども、どのような対策を考えているのか、お尋ねをしたいというふうに、3 点お願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長、答弁。

○市長（榑藤 英樹君） 国保の運営方針について、大きく 3 点の御質問をいただきました。

まず、1 点目の県内保険料水準の統一についての対応についての御質問でございますが、国は都道府県単位での安定的な国保財政の運営を確保するために、保険料水準の統一に向けた取組を進めております。

福岡県では、将来的に「県内のどの市町村に住んでいても同じ所得水準、世帯構成であれば同じ保険税」になることを目指し、令和 7 年度から段階的に保険税水準の統一に向けて取組を進めていくこととしております。具体的には、各市町村が保険税を財源として、毎年、県に納付する事業費納付金の算定において、現在は市町村ごとの医療水準を反映しておりますが、令和 7 年度以降は、その反映度合いを段階的に縮小させて、令和 11 年度には、反映度合いが半分になるようにしていく予定としております。その後、保険税統一までの道順を示すロードマップを、今後、県と市町村との間で議論を行いながら、令和 8 年度までに作成することとしております。保険税の算定方式としましては、所得割、均等割、平等割の 3 方式を用いることが決定しておりますので、うきは市も資産割を令和 5 年度に廃止して、4 方式から 3 方式へ変更したところでございます。令和 8 年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まりますので、それに合わせて、令和 7 年度中に令和 8 年度国保税率の改定に向けた協議を行う予定としております。

国保税率改定に当たっては、年々減少する被保険者数、医療の高度化により増え続ける 1 人当たりの医療費、新たに賦課徴収が始まる子ども・子育て支援金、県が示す事業費納付金の算定資料などを参考にして定めていくことになると考えております。

2 点目に、県が示す標準保険料について、どのような受け止めでいるかというような内容の御質問でございますが、標準保険料とは、国民健康保険事業費納付金の負担額をもとに算出した保険料率の理論値で、一般会計から法定外繰り入れを行わないものと仮定して算定をいたしております。令和 6 年度のうきは市の標準保険料率は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分

を合わせたところで、所得割が13.61%、均等割5万2,236円、平等割4万9,655円となっており、うきは市の国保税率と比較すると、所得割は1.39%低いものの、均等割は5,236円、平等割は1万9,655円高くなっております。40歳以上の1人世帯で算定すると、所得が220万円を超える場合は、標準保険料率のほうが安くなりますが、現在のうきは市の被保険者の所得状況から見ると、標準保険料率に合わせた場合は、多くの方が保険税が増えることとなります。令和7年度中に予定しております、国保税率改定の協議に当たりましては、県の示す標準保険料率を参考にしながらも、低所得の被保険者へ過度な負担がかからないように、所得割や均等割、平等割の割合等については、今後しっかりと検討していく必要があると考えております。

3点目は、国保税の納税率向上策についての御質問でございますが、国民健康保険税現年度分の令和5年度の未収額は、前年に比べますと50万円程度減少をしております。しかし、議員御指摘のとおり、調定額が下がったことにより、収納率で比較しますと0.44%下がっております。それに対する収納率向上策についてですが、まずは社会保険加入に伴う国保の喪失手続をされていない方々への届出の勧奨を行うとともに、滞納になった税については、郵送により督促、催告を行い納付を促しております。また、他の税目も含め出納閉鎖期間である4月、5月に電話催告を実施することにより、早期の納付を促し、滞納繰越しとならないよう対策を行っているところでございます。再三の催告に応じていただけない場合は、財産調査に基づき、預貯金、給与、年金等について差押さえ等の滞納処分を実施しております。また、差押さえ財産がない場合などは、御本人との面談を行い分割納税計画を立てた上で、誓約書を取り交わし分割納付をお願いしているところでございます。

以上の方策を、今後も地道に行いながら、収納率向上を目指してまいります。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 令和8年度改定に向けて、確か今回の計画は5年計画を組んでいて、それぞれの段階でどういうふうな進め方をするのかということ、具体的にはこれから始まることになるだろうと思う。ただ、方向性として保険料の統一化というかな、そういった形に確かなってくるだろうと思っております。そういう意味では、いきなり一遍に統一化することではなくて、県の方針としては、完全統一まではまだちょっと時間を要するために、運営方針上は標準保険料のプランを考えていくと、それぞれのところに医療、先ほど答弁のあったように、標準医療水準をどう反映するかというところを、縮小していくというようなことなんだろうと思うんですね。ただ、この統一化に向けた下準備というものの問題意識を、私自身がちょっと読み切れないところが実を言うとあって、実は、医療水準の反映というのは現実はあるんですね。例えば、うきは市の今回、決算でも出てくるとは思いますけれども、1人当たりの医療費が幾らか、何ぼや

ったか48万円ぐらいだったと思うんです。福岡県全体は確か40万円ちょっとだと思うんですよ、45万円かそのぐらいになったかもしれませんが、そういう意味では、うきは市というのは、保険税額も高いけれど、かかっている1人当たりの医療費金額も高いというのは現状なんですね、1人当たりには48万5,211円ですね、令和4年からすると、令和4年は45万3,357円ですので上がっているんですね。これで何が上がっているか、多分、指摘されていること高額医療だと思し、それから障害福祉に関係する医療関係についても、多分相当額が上がっていると思う。決算の内訳、かかっている医療費のところを見れば、大体分かってくるだろうと思うんですけども、そういった地域間における医療の格差というか、水準が違うことを限りなくゼロに近づけようとしているんですね、ということは、うきは市が高いところをゼロとするときには、それにかかってくる医療費に係る補助金とかというのは、国から交付される金額って実はあるんですね。これが実は県の統一化、標準化を見据えたやり方をしていくと、これを国から直接、県が受け取る形になって、あるいは市町村に入るお金を納付金として徴収されるというような、ぐるっと回るような形になって、何を言いたいかというと、要は、うきは市での独自の裁量権が実を言うとなくなるということなんですね。これは、どういうことになるかというと、例えば国民健康保険、うきは市が保険者でありますので、例えば国保税が高いから、減免を幾つかしますよというようなことを今やっているわけですね、例えば国民健康保険税であれば、均等割と平等割については7割、5割、2割の、これは国の法律で決まっているんですけど、そこを減免しているんですね。減免しているんですけども、それが全体のうきは市の保険税5,000人ぐらいいますけれど、5,000人ちょっとぐらいいると思うんですけど、そのうちの1,700人ぐらい対象になっているんですね。それも国から交付される金額がある。それは、いわゆる法定繰出金と言われる部分で入ってくるんです。それも実を言うと、直接その分がかかった分は、県が管理していくという方向になってくる可能性が、最近の厚生労働省が保険料統一加速化プランという案を、6月に実を言うと出しているんですけど、そこには近隣の自治体で、例えば国民健康保険税の会計で剰余金が出たら、その分を納付額で県から納付金として算定しますよ、要するに全部取られる。こういう仕組みを具体的に、実を言うとされる計画があるらしいです。そういう意味でも、今後の国保の統一化という課題について、その自治体で、さっき言ったように、医療水準によっていろいろ賦課されているところについて、非常に拘束性が出てくる。あるいはいろいろ手続、うきは市ではやってないんですけど、補助とか援助とかしている部分が、どんどん削られてくるという形になるのかなというのをちょっと危惧するところがある。私自身はですね。さっき言いましたように、話が戻りますけれども、1つは、そういうふうなことで統一化に対する、統一化というか、国保の運営の統一化に向けた動きの中で心配していることは、財政上のところが1つある。

それと、もう1つは、収納率の話です。収納率のところも、今回出されているのは、収納率がうきは市は県が出した資料によると、目標は達成していないと、未達成ということに一応なってるんですね。なっているという言い方は失礼ですけど、うきは市は収納率が令和5年度で95.57%、県内でも比較的高いほうなんですけれども、目標は97%ぐらいに設定されていたんで、その目標が達成していないということなんです。問題は全体として保険者が減っている中で、滞納金額それがあまり減っていないということなんです。令和5年度で3,135万円、令和4年度で3,189万円、令和3年度で2,814万円、令和2年度で2,766万円、現年度分ですね、現年度分。だから令和5年度に賦課された税額のうちの滞納金額そのものが、そのくらいでずっと積み重ねて、保険者は減ってきて保険税額総額そのものが賦課徴収税額そのものは、それも減ってきている中で、滞納額自体が減ってきていないという事態。それは何を意味するかといったら、そもそも、さっき御答弁でおっしゃったのは、事前に電話での催促等をしていって、納税相談も受け、あるいは分割も含めて相談してやっていきますよ。ただ、それだけで済むんだらうかというのがちょっと正直なところ。何を言いたいかといいますと、要は、中身をもうちょっと分析してほしいというのが私の要望です。具体的に言うと、この3,000万円という額が、さっき保険税の賦課されるときに、所得割でいってるのか均等割でいってるのか平等割でいってるのか、その部分の要は、どういったところで支払いが滞っているのかというのが、きちんと分析されているのかな。そもそも国保税の滞納分について、誰が分析しているんですかというのが、私自身が疑問に思っているところです。

私は、こうやって発言はしていますけれど、一般論として捉えるのではなくて、納税のやつの分析というのは、調書でしか調べてきていないのが今実態だと思うので、この納税相談のところでの分析が弱いのではないかなという気が、ちょっと正直なところしています。それで、ちょっと話が長くなってすみません。

1つは、さっき言った、危惧している統一化の問題についての、これから行われようとしているそれぞれの具体的な計画について、随時報告がいただけたらありがたいというのが、私のところのお願いですけど、そこは可能なんだろうかと。統一化に向けた作業が進んでいく中の話を、どこでオープンにしていくのかがちょっとよく分からないので、教えていただきたいというふうに、1点質問させていただきます。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 市民生活課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 山崎市民生活課長。

○市民生活課長兼人権・同和対策室長（山崎 穰君） 統一化に向けた流れとか、そういう点は県からですね、またきておりますので、そういったものはですね、情報提供という形でお出しす

ることは可能ですので、また、そういった機会がございましたら、皆さんのほうにお知らせしていきたいというふうに思っております。

1 点目が、その滞納の関係はちょっと税務課で。

○議長（江藤 芳光君） 大石課長。

○税務課長（大石 恵二君） 議員おっしゃったのは、滞納額の内訳ということですけども、当然、うちが徴収する場合、先ほど申し上げました、所得割、均等割、平等割ごとの徴収はしておりませんので、そこは分析はしておりません。ただ、強いて言えば、所得階層ごとの分析はしていくべきかなと思っております。私どもが徴収対策等を話しているときに、国保税が非常に難しいのは、これが個人税ではなく世帯課税というところです。つまり一般的には納税義務があるのは世帯主です。ただ、内訳は家族全員の所得が入ってまいります。したがって、お父さんが納税義務者ですけども、実際は働いている息子さんの額が比較的大きい、そういったものが難しいところがございます。そういうところも含めてですね、今後はもう少し細かな分析、相談と指導はさせていただいているんですけども、分析をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9 番 岩淵 和明君） それではですね、ちょっと質問の中身をちょっと変えたいと思いますけれども、さっき改めて福岡県の統一納付金をベースにしたら統一を図るということで、医療費水準を縮めていく、補正していくというふうなことを示されているわけですけども、ちょっと個別になるかもしれませんが、納付金額の推移というのをこの間ずっと見てみると、さっき保険者が減ってきていまして、ベースである保険税額そのものは減ってきてはいるんですね。だけでも県へ納付する納付額そのものは、それに附随して下がっているというふうになっていないんですね。これは、なぜかというのわかります。もう 1 回確認します。

納付金額は毎年、大体 10 億円弱です。うきは市が福岡県に支払う納付税額、納付額そのものは。さっき言いましたように、保険者は年々減ってきて、保険税額そのものは 7 億円から 6 億円台にどんどん下がってきて、当然、人数が減るから税額は減ってんだけど、そういう意味では、県に納める納付税額が、あんまり減少そこに反映されていない実態があるんですけども、それはなぜか分かりますかと聞いた。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 市民生活課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 山崎課長。

○市民生活課長兼人権・同和対策室長（山崎 穰君） 確かに保険税自体は、ほぼあまり変わらないんですけども、その 1 人当たりの医療費がですね、年々上がっておりますので、それに附

随して1人当たりの納付金額は上がっております。逆に被保険者は下がっておりますので、あまり変わらないというような現象になっているんじゃないかというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） ということは、1人当たりの医療費の水準が高いから下がって、さっき言いましたように、今度、統一をしていこうとすると、それは考慮しないという言い方をしてるね、ということは、下がるということになるんですかね、そういう理解でよろしいんですか。そこをちょっと確認したい。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 市民生活課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 山崎課長。

○市民生活課長兼人権・同和対策室長（山崎 稔君） そのように考えておりますけれども、全体的に医療費が上がっておりますので、納付金自体がどうなるかは、まだ今後をきちんと見ていきたいというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 改めて私自身が、そういう全体の動きが少し分かるように、ちょっと県の文書を見ても、理解できないところがいっぱいあって分かんないと、平たく言えばそういうことが見え隠れするので、その実態を改めてお尋ねしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、2点目の収納率についてですけれども、確かに御答弁いただいたように、内訳でなっているわけじゃないので、世帯別になっている、そのとおりだと思います。ただ、この背景には、さっき言いましたように、所得割が県内でも一番高い、一番高いというか、一番高いわけではないか、でも15%だから高いんだ。高いです。実態があって、多分高過ぎて払えないという世帯というのが、1年間で多分350世帯ぐらいあるんだろうと思っています。ある意味では、固定されているところがあるのかなというふうに、見ているとそういうふうに見えるんですね。そういう意味では、県の統一化になったときには、保険料率はさわれなくなるんです。実を言うと。なんで、ぜひその辺も含めて、その移行に当たるそのところで、その統一化によって下がるのか、あるいは、その前に下げたほうが収納率も上がってとかというような、判断も含めてあるのかもしれませんので、私としては、この間ずっと要求しているように、保険料率を下げてほしいという根底にはあるんです。所得割のところが特に高いので、さっきも御回答で、標準保険料との関係では、そうだというふうにおっしゃってましたけれども、ただ、均等割、平等割のところは、標準保険料からすると現状は下がっているんで、逆に高くなるのかという御心配はあると思うんですけれども、ただ、いずれにしても、2%ぐらい所得割率のほうが標準保険料より高い

ところがありますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。いずれにしても、うきは市の保険者が今後どう市民生活に影響を与えるかということが、きちんと評価しなければならぬ時期がくると思いますので、問題点は、さっき言いましたように、高過ぎる保険料をどうするかといったところに焦点を、正直なところは私自身としては、そこに焦点を当てながら統一をしてどうなるのか。あるいは独自に下げる必要があるのかどうかというの、判断いただきたいというのは、改めてお願いをしたいというふうに思っています。そういう点では、情報提供も含めて、引き続きこの課題については注視をしていきたいというふうに思いますので、ちょっと細かい話で大変恐縮だったと思います。新市長にとっては、国保税という新たな細かい分野の話になるので、大変だと思いますけれども、ぜひ市民の中では、まだ5,600人ぐらいいますので、現役の人たちも含めております。そういう意味も含めて、皆保険制度の基本をなすものですので、ぜひ対応いただくようお願いをして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） これで、9番、岩淵和明議員の質疑を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。再開は午後3時ちょうどから再開します。休憩に入ります。

午後2時45分休憩

午後3時00分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

本日、最後になります。

6番、佐藤裕宣議員の発言を許可します。6番、佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 6番、佐藤裕宣です。

議長の許可を得ましたので、通告書に従って一般質問を行います。

風邪を引いておりますのでマスク着用で、それから時々せきが出るかもしれません。お聞きづらいかと思いますが、御容赦よろしくお願いいたします。

今回の私の一般質問につきましては、市長がかわられたということで、今まで私が一般質問や総括質疑で高木前市長にお尋ねしてきたことを、改めて権藤新市長がどうお考えになっておられるか、また、どうお答えいただけるか、その確認の意味で行いたいというふうに思っております。

いただいた答弁を参考にしながら、今後の質問につなげていきたいと思っております。そこを踏まえての再質問になろうかと思いますので、あまり深いところまでの議論にはならないかと思っております。また、午前中の5番議員さんの質問の中で、既に確認した部分もございます。時間がど

うなるか分かりませんが、よろしくお願いをいたします。

まず、1項目め、うきは市における一般選挙投票率の低下と、投票率向上の取組についてでございます。この質問は私が市議会議員になって初めての議会、平成30年6月議会の一般質問でお尋ねをいたしました。その年の4月に行われた、市議会議員選挙の投票率が59.1%で、平成18年に行われた、うきは市最初の市議会議員選挙に比べて、20%以上も低下したことを危惧したからでございます。僅か12年の間に投票率が20%も低下するという、このゆゆしき事態についての高木前市長の見解を伺いました。高木前市長もその答弁の中で、危機感を持っているとおっしゃられました。おっしゃられはしましたが、その後も私が2回目の当選をさせていただいた、令和4年4月の市議会議員選挙の投票率は過去最低の53.6%、そして市長が今回当選された今年6月の市長選挙では、ついに50%を割り込み約48.9%という残念な、投票率に関してはですね、残念な結果となりました。選挙は民主主義の根幹、基盤であるという言葉をよく耳にしますが、私も同感であります。

そこで、1点目、民主主義の根幹、基盤を揺るがすといっても過言ではない、この問題についての市長の見解を伺います。

2点目に、投票率向上のための取組について伺います。

取組について、高木前市長もいろいろとおっしゃられていましたが、私は、やはり市民お一人お一人にですね、政治や選挙に十分な関心を持っていただくため、選挙時ではなくて、平日頃からあらゆる機会を通じて、政治、選挙に関する問題意識の醸成、向上を図っていく主権者教育というものが、必要ではないかなというふうに思っておるところでございます。議員時代の市長もメンバーとして同席されていたので御承知のとおり、議会でも昨年からの市民との意見交換会の中で、問題意識を持ってテーマとして取り上げさせていただきました。その際、議員が何をしているかが見えないなど、我々議員の発信力不足を指摘される厳しい御意見もいただきました。そこは我々も素直に反省をしつつ、今後、取り組んでいかなければいけないというふうに感じてはおりますが、市としてはどうなのか。この主権者教育について、現在、うきは市ではどのような取組をされておられるのか、2点、お伺いをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） うきは市における一般選挙投票率の低下と、投票率向上の取組について、大きく2点の御質問をいただきました。

まず、1点目の、うきは市長選挙の投票率が50%を下回る結果となったことについての御質問ですが、今回のうきは市長選挙においては、議員御指摘のとおり、投票率が48.89%と50%を下回り、前回の投票率56.1%から約7.2%、7.2ポイントの低下、過去最低の投票率となったことに関しましては、私自身も大きな危機感を持って受け止めております。議員

も御承知のとおり、選挙における投票率は全国的に低下をしており、選挙が行われるたびに投票率が低下をしている状況でございます。このような現状につきましては、常日頃から大きな課題として受け止めているところでございます。主な要因の1つとして、若い世代の投票率の低さが挙げられております。特に、高校を卒業して県内外の大学、専門学校等に進学をしていると推測される19歳また20代全般において、全世代の合計と比較しても投票率が低い状況となっております。令和4年2月に総務省が発表した調査によると、若い世代が投票に行かなかった理由として、「予定があった、急用が入った」が最も多く、次いで「時間がない、忙しい」、「投票したい候補者、政党がない」などが挙げられており、若い世代の投票率が低い主な理由は、日常の忙しさ、政治に対する無関心、支持する候補者がいないこと、そして政治の複雑さにより、選挙に対する理解がなされていないのではないかとこのように考えております。

うきは市の将来を担う若者が、選挙に対して興味や関心を持つことは、実際の投票行動や投票率向上につながり得るもので、このような世代の方々に政治参加、そして、それを支える投票へ意識を向けていただけるような、施策推進に努めていかなければならないと思っております。

2点目の主権者教育の取組についての御質問ですが、主権者教育とは、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していくための教育」とであると認識しております。平成27年6月に改正公職選挙法が成立し、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられて以降、社会を担う子供たちが、主体的に国家や社会の形成に参画することに必要な資質能力を育むためには、主権者教育の充実が一層重要となっております。特に選挙権年齢に達する高等学校等では、令和4年4月から学習指導要領において、主体的、対話的で深い学びを実現するという観点から、教科、科目構成の見直しが行われ、公民科においては、従来の現代社会にかわり「公共」が新設されております。

選挙管理委員会における主権者教育の取組といたしましては、浮羽求真館高校と吉井中学校、浮羽中学校と連携し、それぞれの生徒会役員選挙実施に合わせて、選挙管理委員会の備品を貸し出すなど、実際の選挙や投票の形式を取った模擬投票に立ち会っているところでございます。また、令和5年度には、浮羽中学校2年生の総合的な学習の時間において、福岡県選挙管理委員会協力のもと「シミュレーション2040」を行い、事前学習では、議員の皆様や市職員をゲストティーチャーとして招き、対話形式での学習なども行ったところでございます。また、若い世代に政治や選挙に興味を持ってもらうために、新たに啓発チラシを作成し、市長選挙実施のタイミングに合わせ、中学校、高等学校に配布するとともに、公共施設、金融機関、コンビニエンスストア、スーパー等へのチラシ設置を行い、啓発を実施したところでございます。今後も選挙管理委員会及び教育委員会が連携を取り、政治参加意識向上に資する主権者教育については、一層推進してまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 再質問に入ります。

市長も、これに関しては危機感を持っていらっしゃるって、今後いろんな取組を行っていくとのことでしたので、それについては期待をしていきたいというふうに思っております。

それから、主権者教育の取組についてでございます。

いろいろ高校への啓発とかですね、おっしゃっておられましたが、なかなかこれが効果が上がってこない。前市長にやはりお伺いしたときには、今、市長がおっしゃられたようにですね、若い有権者のやはり投票率や政治意識の状況を踏まえれば、未来を担う若者に対する主権者教育をいかに進めるか、いかに意識を高めるかが重要というふうに答弁を、過去いただいております。また、当時の麻生教育長もですね、選挙権が18歳になったことを踏まえ、これからの小・中学校の学習では、若者の投票率向上のために選挙に関する関心を高めさせるとともに、選挙に参加しようとする態度を育成することが重要と、それぞれ答弁をされておられます。私も当時の議事録を読み返しますと、若い世代の投票率が低い理由として、やはり学校教育において政治や選挙の仕組みは教えても、選挙の意義や重要性を理解させたり、社会や政治に対する判断力、国民主権を担う公民としての意欲や態度を身につけさせるということが、十分なものとなっていないのではないかと発言をいたしております。前任の麻生教育長には、このことについて2期目の当選直後、令和6年6月の一般質問でもお尋ねしたことを覚えておりますが、樋口教育長にかわれてから、お尋ねするのは初めてでございます。

教育長にお伺いをいたします。麻生前教育長が答弁されました、選挙に関する関心を高めさせるための小・中学校における学習について、現在、各小・中学校で取り組んでいることがあればお聞かせをください。また、その必要性、重要性についても見解をお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 主権者教育の取組について御質問をいただきました。

前麻生教育長が答弁されたということですが、お答えになるかどうか分かりませんが、主権者教育についてはですね、実は平成29年3月告示の現行の学習指導要領、小学校の学習指導要領及び中学校の学習指導要領におきまして、現代的な諸課題に対応して求められる資質能力の1つとして、主権者として求められる力の育成が位置づけられております。あまり気づかれていないところかもしれませんが、学習指導要領に明記をされているところです。ですから主権者教育はしなければならないということでございます。ただし、これは主権者教育として内容をこう並べているわけではなくて、御存じのように、具体的な内容としましては、小学校でしたら社会の内容としまして、日本国憲法について学びます。三権分立について学びます。国会の議会政治とか選挙の意味についても学びます。ほかに特別の教科、道徳で規則の尊重、公正、公平、社会正義

など、あと、児童会活動で児童が主体的に組織をつくるといった活動を具体的に学びます。

中学校におきましても、日本国憲法の基本的な原則、その中で、やはり国民主権、平和主義など基本的な原則について、選挙の意義などについて、社会科の公民分野で学ぶところでございます。特別の教科、道徳におきましても、遵法精神、公德心、社会参画、公共の精神という価値内容がございますので、これは1年生から3年生まで学んでいくところでございます。生徒会活動においても、前年度ですね、ああいう実際の選挙箱を利用した活動があったところでございます。要は、そういった社会の内容とか、特別の教科、道徳の内容で主権者教育に関わる内容があるにもかかわらず、なかなかそれを普通の社会の内容として、道徳の内容としては指導はしておりますものの、これを主権者教育ということで括って、重点として指導をしているという点では、十分ではないのではなかろうかと思っております。それで、今後は各学校の実態に応じまして、こういった、こういう今ちょっと具体例を申しましたが、社会の内容だけではなくて、道徳の内容だったり、ほかの教科の内容だったり、主権者教育の内容として位置づけられておりますので、いわゆる教科横断的な指導になります。そういう指導の仕方を各学校の実態に応じて、やはりどの内容を重点の指導内容として設定するのか、そして、どうしたら指導方法を充実させるのか、実際、今やり始めましたように、模擬選挙を行うとか体験的な活動を行うとか、専門家を招いて出前授業をするとか、そういった指導方法の工夫をして、主権者教育の充実を、今後さらに図っていくことが大事ではなかろうかと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） いろいろと答弁をいただきまして、今後、そういった方向へ取り組んでいただけるということですので、一応そこはまた期待をしておきます。

それで、最後にちょっとお聞きしたいことが、もう1点ございます。

過去2回ですね、投票率に関する一般質問の中でですね、他の自治体の小学校の例を挙げて、私はある提案をさせていただきました。その小学校では、5年生が生徒会の副会長、6年生が生徒会長ということで、毎年、選挙を行って決めております。

一方、うきは市内の小学校では、児童会はあるが選挙で会長を決めている小学校はない。せっかく選挙の機会があるのにですね、事情はどうであれ、その機会をなくす必要はないのではないかとございます。小学校のときから選挙を経験させて、そのときになぜ選挙をするのか、選挙の意義、重要性を教えるのも大切ではないか、そういった提案だったというふうに思います。教育長の答弁はですね、麻生教育長ですね、一度目は貴重な御意見として受け止めます。2度目は検討させていただきますでした。6年以上経過しても状況は変わりません。やれない理由もあるのかもしれませんが、でも、やっている小学校はですね、これたくさんあるんですね、調べてみると。先日、先進地視察に伺った飯塚の小中一貫校でもお尋ねをしたところ、小学校の

児童会、中学校の生徒会ともに選挙は実施していると、当然のようにお答えをいただきました。ただ、私もですね、これをやったからといって、すぐに効果があるとは思っておりません。ただ、そういつてですね、今までどおり、先ほどの教育長の答弁では、何か反省も混じっていたような気もいたしますけれども、そういつて何も策を講じなければですね、選挙のたびにやはり投票率は下がって、民主主義の根幹は揺らいでくるのではないかなというふうに思います。地道な努力、地道な教育というものが、必要なんじゃないかなというふうに思います。選挙に関してはですね、選挙管理委員会の所管でもありまして、投票率向上の取組も選挙管理委員会が行うのかもしれませんが、前教育長がおっしゃる、選挙に関する関心を高めさせるための小・中学校における学習というものも、やはり今本気でですね、考えるべきときにきているのではないかなというふうな気がしております。その第一歩として、教育委員会の中ですね、議題に挙げて議論されることを提案をいたしたいと思いますが、教育長の見解を最後に伺って、1項目めの質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 先ほど、主権者教育の内容につきましては述べさせていただいたところです。なぜこれが充実した指導になっていないかというところにつきましてはですね、少し反省も含めながら、今後どうしたら充実するかというところを述べさせていただいたところでございます。

選挙という選出方法につきましては、これを何もしていないわけではございません。何かの長を選ぶのに、この選挙という手法を取っていないというわけではないんですけれども、いろんな場面で手を挙げさせたり、選挙というそういう投票をしたりして決める場面は、小学校でもございます。今後、児童会の組織の中で、何か長を選ぶというような捉え方を、今、小学校はしていないということで、そういった選挙がやられていないというところでございます。今後、小学校におきましても、この具体的な選出方法としての選挙が、どういう場面で取り入れられるのか、これが非常に効果のあるものとして、主権者教育につながるかどうかにつきましては、また、議論をさせていただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 2項目めに入ります。

公共施設設備計画についてでございます。

これは午前中、5番議員から出た質問でもございます。重複する質問になるかと思いますが、私は私で通告書どおり質問をさせていただきます。

この質問もこれまでの一般質問や、予算決算特別委員会で何度か質問をしてきました。合併前の旧浮羽町と旧吉井町で、それぞれに整備された公共施設は、そのままうきは市に引き継がれましたが、類似する施設が重複して存在することになり、将来の人口動態や費用対効果を見据え、

身の丈に合った行財政運営のため、行革委員会の答申をもとに平成29年3月に、うきは市公共施設管理計画が策定されました。今後、この計画をどう進めていくのかも含めて、うきは市の公共施設の在り方について。

1点目、市長の現状認識を伺います。

それから、2点目ですが、施設の中には老朽化して使用制限がかかっているにもかかわらず、そのままになっているところがございます。私が何度か前市長にお尋ねをいたしておりました、旧浮羽町のかわせみホールでございます。このかわせみホールについては、昨年6月議会の一般質問及び決算委員会総括質疑で取り上げさせていただきました。

管理計画の中では、類似施設の白壁ホールのほうを長寿命化して存続させるとあるが、老朽化して使用制限もかかっているこの施設を、いつまでこのままにしておかれるつもりなのかという趣旨の質問でございました。一般質問の高木前市長の答弁、議事録を読みますと、令和3年3月、これ多分、令和4年の間違いじゃないかと思いますが、とにかく個別施設計画というのができて、そこには10年スパンで一期、二期、三期とあって、一期、つまり2021年から2030年までは、このうきは市民ホールは現状維持、そして2031年以降に、用途変更に向けて対応していきますというロードマップがあります。まさにこの3段階をしっかりと踏まえて、今、対応をさせていただいておりますとの記載がございました。これ議事録を読む限りでは、2030年までは現状のまま維持管理をしていく方針だとは思いますが、権藤市長はどのようなお考えなのか。かわせみホールに対する今後の市長の方針を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） 公共施設等総合管理計画について、大きく2つの御質問をいただきました。

1点目の公共施設の在り方についての現状認識と、2点目の老朽化施設の対応、とりわけ、かわせみホールの維持管理につきまして御質問いただきましたが、関連がございますので、併せて御回答させていただきます。

まず、公共施設の在り方につきましては、午前中の組坂議員への答弁と重なりますが、現在の「うきは市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来的な人口減少や施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえた「予防保全型の維持管理」を行いながら、施設運営を行っているところでございます。しかし、議員御指摘のように、一部の施設につきましては、老朽化が著しく進んでいるところもございます。このような施設については、現在の利用状況や今後の人口動態を把握し、延命すべき施設と統廃合すべき施設との判別が、より重要になってくると考えております。

次に、かわせみホールの維持管理の方針でございますが、昭和56年建築の同ホールは、建物の老朽化が進行し雨漏りが2か所、ホールロビーの空調設備は故障しており、その部品の調達が

難しく多額の費用がかかることから、経費削減の運営方針のもと、必要最低限度の営繕修理を行っている状況でございます。経費削減策といたしまして、令和4年度から総合的維持管理を、日常清掃と定期清掃及び施設整備保守点検の3分割に分離発注することで、前年度に比べ58万9,292円の経費を削減することができました。また、現在においては物価の高騰で電気料金や人件費の上がる中、管理上支障のない範囲において、適切な維持管理に努めているところでございます。今後の施設の在り方については、自治協議会等を含む関係機関に対し、意見の集約を行っているところでございます。なお、午前中、組坂議員にも説明申し上げましたが、学校再編事業についても、今後、予算を計上させていただきながら、学校再編事業、浮羽町域の学校再編事業を進めてまいる所存でございます。その中で、当然、御幸小学校区であるかわせみホール、この部分についても一体的に考えながら、今後のまちづくりを考えていかなければならないと考えておりますので、そういった計画がしっかりと前進をすれば、今、議員が御指摘になられたような現状の総合管理計画の年数を待たずして、何かしらの方向転換等はあるというふうな認識で考えております。とにもかくにも、早急に取り組を進めてまいる所存でございます。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 今の答弁で、維持管理費ですかね、お話がございました。確かに経費削減の努力、そういったものもやられておるのかもしれませんが。前年比58万円、そんな感じの削減ということでございましたが、管理計画が作成された29年度から令和4年度までの6年間で約1億1,730万円、令和5年度の前年度ですね、決算額1,823万円、合わせますと1億3,553万円になります。今年度53万円か8万円か削減したからといってですね、これは根本的な解決にはならないんじゃないかなというふうに私は思います。午前中の5番議員さんの答弁にありました。また、先ほども市長の答弁の中にございました、学校再編を含め総合的に考えていく云々というお話でございます。それから令和8年には、計画の見直しを行うという御答弁もございました。ただ、そういったお話の中でですね、私は何が一番大事かということ、スケジュール感が大事なんだろうというふうに思っております。それがなかったためにですね、かわせみホールはあの状態で、経費ばかり費やしてきたのではないのでしょうか。何年までにどういったスケジュールのもとにですね、新たな公共施設管理計画を進めていただくことを提案いたします。

市長の見解を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今、かわせみミホールのこれまでの経費について、金額等も御指摘をいただきながら、御意見を頂戴をいたしました。今、議員が御指摘をされました経費につきましては、議会でもお認めをいただいた現状の公共施設等総合管理計画に基づいて、粛々と維持管理に

努めている内容でございます。また、そこにかかる経費もしっかりと例年計上させていただき、予算、決算の審査を受けているところでございます。その中で、職員がしっかりと努力をしながら、どうにか1円でも安く市民の皆さんの負担を軽減する。そういったために努力をしているのが、先ほど少し説明をさせていただきました、分離発注等の努力でございます。総合計画が見直されない限り、この計画は生きているわけでございますから、その中で何ができるのか、試行錯誤をしながら、職員間で知恵を出し合い取り組んでいることでございますので、議員御指摘のとおり、全体から見たら些少な金額かもしれませんが、ここは一つ、職員の努力も報いていただければ幸甚に思います。そういった中で、議員が御指摘のとおり、そういったこれまで大きな金額がかかっている施設でございます。その認識は私も十二分に持っております。ですので、この総管理計画、先ほども申し上げましたとおり、現状は令和8年度までこれを実施し、令和9年度から新しい計画を策定する予定でございますが、対象の施設や内容によりましては、前倒し再検討、そういったことも検討しながら、市民の皆さんの御負担にならない施設維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 何か勘違いされているようでございますが、私は職員の皆さんのですね、御努力を軽んじているわけではございません。抜本的な改革には、解決にはならないだろうというふうに申し上げたわけでございます。とにかく後世にですね、負の遺産を残すことのないよう、執行権者としての新市長のですね、賢明な御判断をお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

3項目めは、うきは市内で唯一の高校である、浮羽究真館高校の活性化についてでございます。このことについても、これまでも何度か質問をさせていただきました。直近では昨年の12月議会でしたが、定員割れが毎年続くことへの見解や、高校支援係を設置したらどうかということを前市長に伺いました。高校支援については、権藤市長が議員時代、厚生文教常任委員会の委員として、ともに島根県の邑南町や吉賀町、宮崎県のえびの市など、地元高校存続のため手厚い支援を行っている自治体への視察、また、究真館の生徒さん方との意見交換を行い、市長御自身も今年3月議会の一般質問で、究真館高校支援の在り方についてお尋ねをされております。

市内唯一の高校である浮羽究真館高校の存続と活性化への取組についての必要性和重要性の認識は、立場は違えど私と通ずるものがあるのではないかと、勝手に思っているところでございます。究真館高校の存続と活性化に向けた取組について、こういったものが求められているか、執行権者となられた権藤市長に改めて伺いをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（榑藤 英樹君） 3点目の浮羽究真館高校の活性化について御質問をいただきました。

高校の存続や活性化に向けた取組についての御質問ですが、福岡県立浮羽究真館高等学校につきましては、人口減少等により定員割れの状況が続いており、令和元年度に定員が200名から160名に引き下げられましたが、その後も定員割れが続いており、厳しい状況にあるものと承知しております。御存じのとおり、うきは市では、高校と連携して学校の魅力を伝える広報活動や、「下宿等費用支援補助金」など支援を行っております。特に、生徒のキャリア教育の一環として、様々な人生経験を持ち多様な働き方をしている社会人との対話を通じて、将来の進路を考えてもらうことを目的とする「究真塾」の取組では、ルリーロ福岡の所属選手や究真館高校出身の市の若手職員との対話を、実施しておるところでございます。生徒からは「社会人体験活動を経験したい」との意向を受けましたので、市内事業者で高校生を受け入れていただける事業者を引き合わせ、社会人として実戦経験を積む、「うきはもりあげ隊活動（通称）うきは活事業」、これを進めているところでございます。今年度も高校と協議したところ、生徒たちから文化祭などでの学校を盛り上げたいとの意向がございましたので、市としましても文化祭を応援することとし、同校を卒業した市の職員を中心に、今年度の鷹取祭、文化祭をお手伝いをさせていただき、学校の活性化にも取り組んでいるところでございます。また、今回の文化祭、鷹取祭に中学生が参加できる機会を設け、校内の雰囲気を感じてもらい、入学への意向や機運を高める取組も実施をいたしました。また、議員の皆様も御承知かもしれませんが、来年度から浮羽究真館高等学校の制服が一新をいたします。その制服、新しい制服のお披露目もこの文化祭で行い、中学生の皆さんに御披露をしたところでございます。今後も生徒全体に裨益するような学校支援策について検討していきたいと考えております。また、議員から御指摘をいただきました、議員時代にともに様々な学校支援の先進地を回らせていただきました。その際に、私自身が個人的に感じたことは、市内唯一、町内唯一の高等学校を支えるということは、今、申し上げたようなソフト面の行政的な支援もございますが、より大事なものは行政も含めて地域全体で学校を盛り上げていく、支えていく、そういった組織であったり取組であったり、そういったものが必要じゃないかというふうに感じたところでございます。

宮崎県の飯野高校もしまかり吉賀高校もしまかりでございました。行政だけでなく卒業生だけでなく、様々な地域の団体の皆様が御一緒になって協議会を立ち上げ、我が事のようにして様々な取組を展開しておられました。不言実行と申しますか、口で言うよりもまずは実行するということを実感されているやにお見受けをいたしました。そういった活動が、今後この究真館高校を取り巻く環境の中でも必要だというふうに感じたところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 今、ただいま市長からですね、宮崎県えびの市の飯野高校の例を

出されました。確かにここはですね、市長自らが旗振り役となってですね、町ぐるみで地元高校を応援しようというですね、そういった組織が形成されておられました。

また、その一方ですね、支援するための予算も毎年ですね、やはりかなりな額を計上しておられました。うきは市では高校支援と名のつく予算計上は、確か令和5年度から新たに計上された、「浮羽究真館高校生徒下宿等費用支援補助金」というものがあります。この補助金に該当する生徒さんは、ラグビー部以外にもおられますかと、私は過去再三お尋ねをしてきました。改めてお聞きます。現在、この補助金に該当する生徒さん、ラグビー部の生徒さん以外に何名おられますでしょうか。御答弁願います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） うきはブランド推進課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） 下宿等費用支援補助金の対象者でございますけれども、現在34名おられまして、今のところラグビー部員のみとなっております。

ただ、一方で、この34人がこの補助金を通してですね、生徒として生徒数が増えたという面もあろうかと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） このことをずっと指摘したわけなんですけれども、ほかの生徒さんにも対象者となってもらおうと、そういうふうに努力をするということでしたけれども、やはり、まだ、そうですね、ラグビー部員さんだけの回答ではございました。やはり、もっと幅広い生徒さん、先ほど市長もおっしゃられましたけれども、幅広い生徒さんへの予算にですね、支援にですね、予算は使うべきではないかなというふうに、私は思っておるところでございます。こんな予算の使い方になる一因として、うがった見方かもしれませんが、ラグビー部の監督さんとラグビータウン推進プロジェクトの係長が、高校、行政のパイプ役となっているからではないかと、そういった指摘もさせて、確認させていただきました。今現在はどんな形で高校との連絡体制といたしますか、連携は取られておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） うきはブランド推進課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） ただいまの御質問ですけれども、現在もですね、学校側の実質的な担当者は、ラグビー部の監督の方が実質的な担当者でございまして、また、うきは市のほうの市役所の実質的な担当者も、議員御指摘のラグビータウンプロジェクト推進係長が担当しております。ただし、この中にですね、また別の先生方もですね、今年度から入ることに

なりましてですね、その中で、話を受けてラグビー部への支援だけではない、先ほど市長が申し上げました、鷹取祭への支援も話が出てきていまして、いろんな先生方の目線ですね、意見を今交換させていただいて、取組をさせていただいているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） そういったところで、今の連絡体制が駄目だというわけではありませんけれども、そういった形で改善を重ねているというところの回答と受け止めました。ただ、やはり、しっかりしたですね、所管といいますか、高校支援係というですね、体制を整えて、活性化のための学校側の要望、それから市長もよくおっしゃられますけど、生徒さんの生の要望ですね、こういったことに耳を傾けられてですね、予算に反映していかれることを提案をいたします。これについての所見を、1つお伺いしますということと。

それと、もう1点、生徒さんとの意見交換会の折ですね、学食閉鎖の代替案として、弁当の販売が行われておりました。そのお弁当が冷たい、電子レンジが欲しいという要望がありました。そのことを確か市長御自身でですね、自ら前市長に一般質問の折ですね、お尋ねをされていたという記憶がございます。もちろん今回の補正にどうのこうのという話ではございませんけれども、将来そういったところも考えていかれるのか。そういったお気持ちがあるのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） 究真館高校の支援について、所見を求められましたので、お答えをさせていただきたいと思いますが、議員のおっしゃるとおり、生徒の皆さんの生の声を聞くことが、私は一番肝要だというふうに考えております。先ほどうきはブランド推進課長が答弁をしたとおり、市側も担当者を用意をしておりますが、市議会の皆様におかれましても、定期的に高校の生徒会の皆さんや学生の皆さんと、意見交換をされているというふうに認識をいたしております。そういったところで集められました生徒の声を、ぜひ市の執行部側にもお届けいただければ、非常に助かる思いでございますし、また、でき得れば委員会等で政策提言等におまとめをいただき、具体的にどのような施策が、今の浮羽究真館高校の支援策として適当かというところあたりを、議会として御提言いただけますと、ますます支援のほうも力が入ることができるのかなというふうに考えておりますので、そういった意味でも、議会の皆様方には、今後も御協力をいただければというふうに思っております。また、午前中、高木議員のほうから御指摘がありました、高校生世代そのような皆さんの公共交通の在り方についても、今後しっかり検討すべきだと考えておりますので、そういった面でスクールバスの運行等も含めて考えることで、生徒全体に裨益をするような支援の在り方に結びつくのではないかなというような考えも持っております。弁当につきましては、また予算との兼ね合い、また、実質学生の皆さんと再度声を伺いながら、しっかりと

できることは進めてまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） それでは、最後の項目でございます。

6月の市長選挙、3名の候補者が出馬をされて、それぞれに市民の皆様に堂々と政策あるいはビジョンを語られ、選挙戦を戦われました。当選された市長にも、また、惜しくも当選がなかったお2人にも、一市民として心から敬意を表するものでございます。

ユーチューブで拝見したのですが、市長は出馬会見の中で、子育て世代を呼び込むために、子ども・子育て教育の部分では、他の町にないようなとんがった施策をと述べられました。子育て世帯を呼び込む施策については、先ほどの高校支援と同様、市長とは、ともに厚生文教常任委員会の委員として、大分県の豊後高田市など複数回行政施設を視察を行い、調査と議論を重ねてまいりました。その結果、昨年9月議会において、委員会における高校生世代までの子ども医療費完全無償化の政策提言を行いました。その政策が権藤市長のもと、今議会で条例改正案が提案されるなど、実現に向けて動き出したことには感慨深いものがあります。ただ、これだけでは子育て世代を呼び込む施策としては、十分なものとは言えないと思います。子育て世帯を呼び込むための、ほかの町にはないようなとんがった施策とは、具体的にどんなどのようなものか、お答えできる範囲でよろしいですのでお答えいただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま市長の公約について、子育て世代を呼び込む他の町にないような施策についての御質問をいただきました。

議員には、選挙の期間中にユーチューブ等も御覧いただいたということで、熱心に御覧をいただいて非常に感謝をいたしております。先ほどの主権者教育にもありましたが、そういった様々なツールでいろんな方がいろんな政策、施策等を見ていただくことが、この町の今後非常に重要なことだと思っております。そのような中、午前中の組坂議員の施政方針についての回答と重複する部分もあるかと思いますが、若者が住みやすいまちづくりを目指した子育て支援、保育サービス、教育などの分野における、「子育てしやすい」うきはのイメージの醸成が、私にとって大きな政策の柱の1つでございます。子ども・子育て、教育などに係る様々な事業を、今回、「うきはっこみらいサポート」事業と題しまして、実施をしていきたいというふうに考えております。また、その事業内容についても随時情報を発信し、多くの方々に知っていただき、利用していただきたいと考えております。

まず、子育て世帯の負担軽減をするとともに、子供たちが安心して医療を受けることができるよう、先ほど議員も御指摘をいただきました、本9月定例会で令和7年4月からの子ども医療費の無償化を、18歳まで拡充する条例の改正案を御提案申し上げております。近隣のこの筑後地

域では初めての取組でございます。また、県内では、現在、同等のものは6市町村にとどまっていると伺っております。先進的な取組になるように、なお磨きをかけてまいりたいというふうに思っております。併せて就学援助要綱を改正し、生活保護基準の1.3倍を乗じた額未満である世帯に、新たにそういった世帯を加えまして、対象者とする拡充案についても御提案をさせていただいております。

次に、浮羽中学校の建て替えと同時に、人口減少を踏まえた浮羽町域の学校再編につきましても、学校、地域そして子供たちの思いをできるだけ早期に改善、かなえることができるよう、学校再編事業支援委託を、本議会の補正予算案にて早速、御提案をさせていただいているところでございます。また、新たな試みといたしまして、「うきはっこふれあい給食」事業を行ってまいります。私自身が学校へ出向き、市内小・中学校の児童生徒と、一緒に給食を食べながら直接触れ合い、次代を担う子供たちが何を求めているのか。子供たちの潜在的ニーズを的確に把握し、子育て世代への必要な支援の検討材料を探求していきたいと考えております。先ほど議員が御指摘をいただいた、主権者教育にもしっかりと相通ずる活動だというふうに認識をしておりますので、多くの子供たちの声をしっかりとこの市政に反映させてまいりたい所存でございます。また、今まで行っている継続的な事業等も、市内外の方に届いていない支援事業もあるかと思っておりますので、今後も様々な場面で情報発信をしっかりと行ってまいりながら、また、情報の収集にも力を入れてまいりながら、有効な対策を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 御答弁をいただきました。

子ども医療費と就学援助、これは高木前市長も、在籍当時から言及をされていたことですね、権藤市長が引き継がれた、その意思を引き継がれたものだというふうに認識をいたしておるところでございます。ただ、高木市長がですね、いろいろと高木市長も、前市長も子ども・子育て施策についてはですね、様々な施策を打っておられましたけれども、どうも失礼かとはございますが、子育て世代にアピールして、移住にまでつなげるようなものではなかったような気がします。だから、私どもは厚生文教常任委員会で、議員時代の市長も一緒にですね、いろんなところに視察に行って、どんな施策が子育て世代を呼び込む施策なのかを、研究してきたというふうに認識をいたしております。その結果ですね、今は簡単なことではないのかなというふうにも感じております。ある視察先でですね、うちは10年前から給食費、医療費、保育料の無償化、3本の矢を実施してきたと。10年前は効果があった。ただ、今はよそも同様な同じようなことをやっているの、効果も薄れてきたというような話も聞いておるところでございます。ほかの町になようなとんがった施策で移住者を呼び込む、それは私は生半可な簡単なことではないと思っております。ただ、市長は選挙において、そのことを一番強調してまいりました。市長の1丁目一

番地だと私は認識をいたしておりますし、一番成し遂げるべきことだろうというふうにも思っております。

市長が市長になられた意味を、議員としてですね、しっかりと今後注視していきたいということを申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） これで、6番、佐藤裕宣議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。税務課長、大石課長からの発言の申出がっておりますので、これを許します。

大石税務課長。

○税務課長（大石 恵二君） 金曜日6日に、岩淵議員からいただいております、国民健康保険税に係る納付誓約の件数について、あとでお答えしますと申し上げておりましたので、ここで申し上げさせていただきます。

現在、納付誓約を徴しまして、収納いただいております方が190件、そのうち71件が国民健康保険税も関わっております。ただ、この190というのは、前年度以前からの引き続きでございます。令和5年度に限り、新規でいいますと55件、うち国民健康保険税の方は17件になっております。

以上、報告いたします。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員、よろしいですか。

○議長（江藤 芳光君） それでは、以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

連絡をいたします。明日9月10日は、午前9時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

本日は、これで散会します。

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後4時00分散会
